

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年3月26日
【事業年度】	第131期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ニチリン
【英訳名】	NICHIRIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 龍一
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町98番地1 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(079)252-4151(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 難波 宏成
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市別所町佐土1118番地(姫路工場)
【電話番号】	(079)252-4151(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 難波 宏成
【縦覧に供する場所】	株式会社ニチリン東京支社 (東京都港区芝浦一丁目3番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	36,298,651	33,463,104	37,652,690	44,522,660	47,618,842
経常利益 (千円)	1,690,325	577,943	1,536,236	3,996,877	5,014,639
当期純利益又は当期純損失() (千円)	880,883	10,206	729,640	2,130,664	2,609,334
包括利益 (千円)	-	235,341	2,214,388	5,088,219	4,877,401
純資産額 (千円)	10,326,054	10,085,188	12,085,349	19,051,333	22,662,507
総資産額 (千円)	30,430,408	29,741,472	31,026,736	39,461,333	43,235,809
1株当たり純資産額 (円)	1,069.51	1,013.60	1,211.65	1,441.87	1,713.55
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	97.98	1.13	81.17	210.81	236.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.6	30.6	35.1	40.3	43.8
自己資本利益率 (%)	9.3	-	7.3	15.9	15.0
株価収益率 (倍)	4.3	-	5.5	4.1	6.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,499,200	157,792	1,972,279	3,945,563	3,988,158
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,151,614	660,798	1,178,738	1,824,220	1,543,285
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	564,170	348,928	538,040	134,216	1,681,714
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,481,554	3,212,547	3,683,546	6,141,564	7,426,963
従業員数 (人)	1,300	1,396	1,419	1,572	1,633
(外、平均臨時雇用者数)	(720)	(766)	(1,027)	(1,138)	(1,110)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第127期、第129期、第130期および第131期については潜在株式が存在しないため、第128期については1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第128期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第130期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	27,772,754	26,102,015	27,621,401	28,297,521	28,576,964
経常利益 (千円)	809,184	442,867	820,938	2,198,520	2,351,749
当期純利益 (千円)	643,494	130,890	535,285	1,503,238	1,718,492
資本金 (千円)	1,729,000	1,729,000	1,729,000	2,158,000	2,158,000
発行済株式総数 (千株)	9,000	9,000	9,000	10,050	11,055
純資産額 (千円)	8,644,593	8,615,042	9,340,053	12,048,251	13,421,852
総資産額 (千円)	25,999,209	25,587,924	25,697,066	28,808,903	30,074,664
1株当たり純資産額 (円)	961.68	958.49	1,039.17	1,091.15	1,215.70
1株当たり配当額 (円)	9.00	12.00	12.00	16.00	22.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(6.00)	(6.00)	(8.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	71.57	14.56	59.55	148.73	155.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.2	33.7	36.3	41.8	44.6
自己資本利益率 (%)	7.7	1.5	6.0	14.1	13.5
株価収益率 (倍)	5.9	23.6	7.6	5.8	9.3
配当性向 (%)	12.6	82.4	20.1	9.8	14.1
従業員数 (人)	398	394	386	367	360
(外、平均臨時雇用者数)	(64)	(73)	(65)	(82)	(79)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成26年10月1日付で1株につき1.1株の割合で株式分割を行いました。第130期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
大正3年5月	鈴木商店の子会社（東工業株式会社）より、分離独立。日本輪業合資会社（資本金10万円）として、神戸市に設立。 自転車タイヤ・チューブ、各種ゴムホースおよび工業用ゴム製品の製造・販売を開始。
大正13年3月	日本輪業株式会社（資本金60万円）に組織変更。
昭和6年2月	商号を日本輪業ゴム株式会社に変更。
昭和9年5月	大阪セドライト工場建設。人造絹糸製造用フェノール樹脂製品の製造開始。
昭和12年4月	航空機用高圧耐油可撓ゴム管、パッキン類の製造開始。 制動用自動車ホース（液圧ブレーキホース〔四輪用〕）の製造開始。
昭和18年8月	商号を日輪ゴム工業株式会社に変更。
昭和32年4月	空調用自動車ホース（カーエアコンディショニングホース）の製造開始。
昭和40年4月	操舵用自動車ホース（パワーステアリングホース）の製造開始。
昭和42年4月	制動用自動車ホース（液圧ブレーキホース〔二輪用〕）の製造開始。
昭和45年3月	姫路工場（姫路市北条）が山陽新幹線用地となり土地収用、現在地（姫路市別所町）に移転。 自転車タイヤ・チューブ、列車ホース類の製造中止。
昭和61年10月	マレーシアに関連会社（平成26年9月非関連会社化）として、現地法人サンチリン インダストリー（マレーシア）〔現：サンチリン インダストリーズ（マレーシア）〕を設立。
昭和62年2月	カナダに子会社として、現地法人ニチリン インクを設立。（平成26年6月清算）
昭和63年7月	ニチリン化成株式会社（子会社：昭和55年5月設立）を吸収合併。
平成元年7月	アメリカに子会社として、現地法人ニチリン・フレックス ユー・エス・エー インクを設立。 （平成21年12月 アメリカ子会社ニチリン カプラ テック ユー・エス・エー インクに統合）
9月	東京支店を東京支社に改称。（現在地〔東京都港区芝浦〕へ移転）
平成3年7月	商号を株式会社ニチリンに変更。
平成6年6月	タイに関連会社として、現地法人ニチリン（タイランド）を設立。（平成25年6月に子会社化）
平成7年8月	本社を神戸市中央区三宮町に移転。
10月	姫路工場、ISO9001認証をホース全部門で取得。
平成8年12月	中国に子会社として、現地法人上海日輪汽車配件有限公司を設立。
平成9年8月	大阪証券取引所市場第2部に上場。
平成10年10月	アメリカに子会社として、現地法人ニチリン カプラ テック ユー・エス・エー インクを設立。（平成21年12月 ニチリン・フレックス ユー・エス・エー インクに商号変更）
平成11年2月	イギリスに子会社として、現地法人ニチリン ユー・ケー・リミテッドを設立。
8月	本社を現在地（神戸市中央区江戸町）に移転。
平成14年2月	ISO14001の認証取得。
4月	アメリカに子会社として、現地法人ニチリン テネシー インクを設立。
平成16年7月	日輪工販株式会社（子会社：昭和41年6月設立）を吸収合併。
11月	中国に子会社として、現地法人日輪軟管工業（上海）有限公司を設立。 （平成22年5月 中国子会社日輪橡塑工業（上海）有限公司に統合）
平成17年2月	ISO/TS16949：2002の認証取得。
8月	中国に子会社として、現地法人日輪橡塑工業（上海）有限公司を設立。
平成18年4月	姫路工場内に、ニチリングループの研究開発拠点（ニチリンR&Dセンター）を建設。
平成20年5月	ベトナムに子会社として、現地法人ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドを設立。
平成22年10月	インドに子会社として、現地法人ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッドを設立。
平成23年4月	インドネシアに子会社として、現地法人ピーティー・ニチリン インドネシアを設立。
平成25年7月	スペインの現地法人ハッチンソン ニチリン ブレーキ ホーシズに出資し関連会社化。 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部は、東京証券取引所市場第二部に統合。
10月	公募による新株式発行（1,000千株）により、発行済株式数10,000千株、資本金2,137百万円。
11月	第三者割当による新株式発行（50千株）により、発行済株式数10,050千株、資本金2,158百万円。

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社ニチリン(当社)、子会社13社(連結子会社13社)、関連会社2社(持分法適用会社2社)およびその他の関係会社1社により構成されております。

当社グループの事業は、自動車用ホース類を主とするゴム製品の製造販売であり、事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	主な事業の内容	会社名
日本	自動車用ホース類の製造・販売	当社 青山工業(株) (連結子会社) ニチリン・サービス(株) (連結子会社)
	自動車用ホース部分品の製造・販売	日輪機工(株) (連結子会社)
	非鉄金属素材(モリブデン・バナジウム等)の製造・販売	太陽鋳工(株) (その他の関係会社)
北米	自動車用ホース類の製造・販売	ニチリン テネシー インク (連結子会社) ニチリン - フレックス ユー・エス・エー インク (連結子会社) ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エー(注1) (連結子会社)
中国	自動車用ホース類の製造・販売	上海日輪汽车配件有限公司 (連結子会社)
	ゴム・樹脂ホース等配管部品の製造・販売	日輪橡塑工業(上海)有限公司 (連結子会社)
アジア	自動車用ホース類の販売	ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッド (連結子会社)
	自動車用ホース類の製造・販売	ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド (連結子会社)
		その他1社(注2) (持分法適用関連会社)
		ピーティー・ニチリン インドネシア (連結子会社)
ニチリン(タイランド) (連結子会社)		
欧州	自動車用ホース類の製造・販売	ニチリン ユー・ケー・リミテッド (連結子会社) ハッチンソン ニチリン ブレーキ ホースーズ (持分法適用関連会社)

(注) 1. ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エーは、ニチリン - フレックス ユー・エス・エー インクの連結子会社であります。

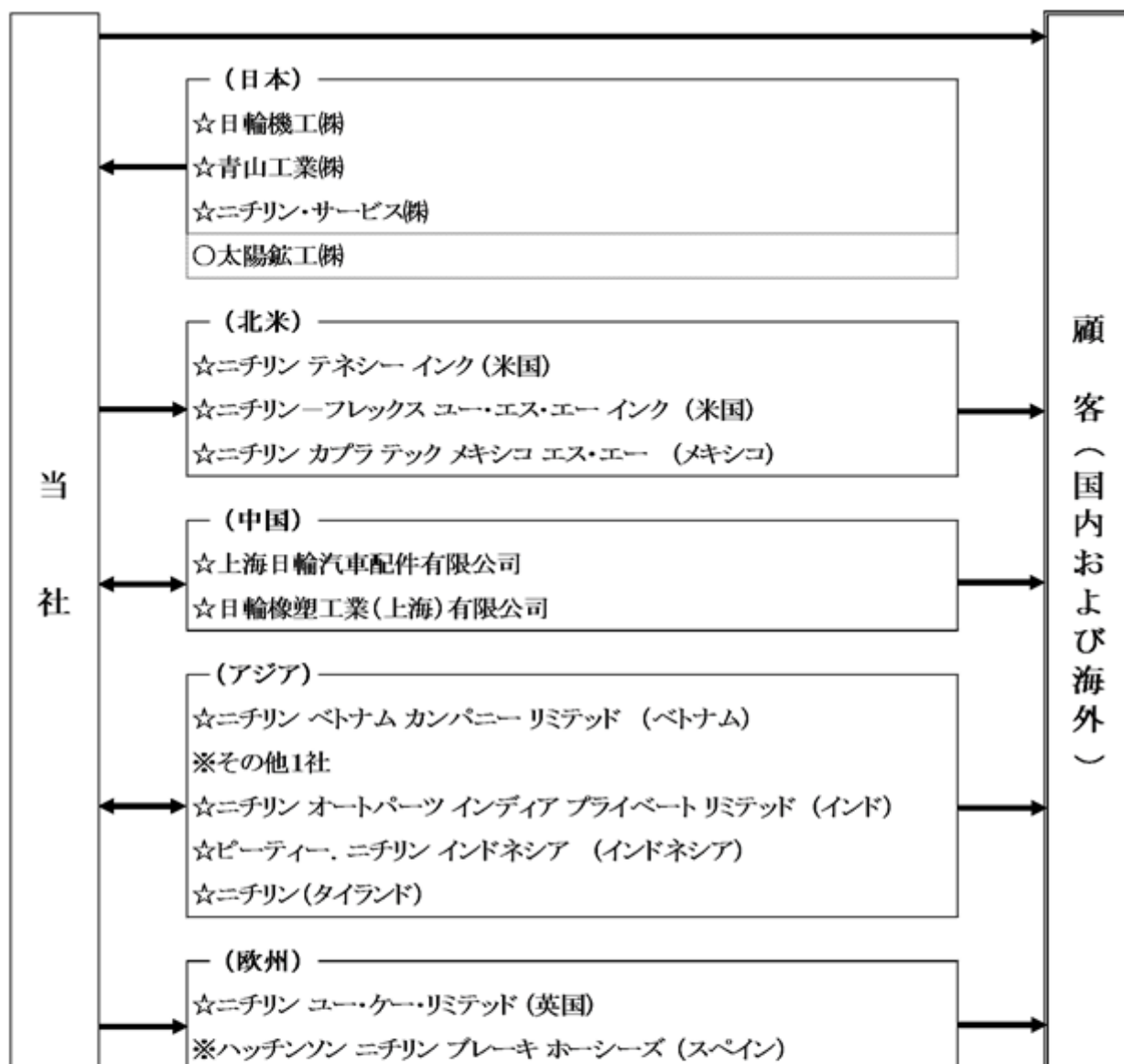
2. その他1社(持分法適用関連会社)は、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドの持分法適用関連会社1社であります。

3. 北米セグメントのニチリン インクは、清算手続きが終了(平成26年6月30日)したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

4. サンチリン インダストリーズ(マレーシア)は、第三者割当増資および当社保有の同社株式の一部売却(平成26年9月29日)により、当社の持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。これに伴い同社の子会社であるサンチリン インダストリー(タイランド)、その他2社についても持分法適用の範囲から除外しております。

[事業系統図]

当社グループについて図示すると次のとおりであります。



- (注)
- 取引の区分は以下のとおりであります。
 - 製品及び部品販売 (関係会社間の取引の記載は省略しております。)
 - 関係会社の区分は以下のとおりであります。
 - ☆ 連結子会社
 - ※ 持分法適用関連会社
 - その他の関係会社
 - 北米セグメントのニチリン インクは、清算手続きが終了(平成26年6月30日)したことに伴い、事業系統図より除外しております。
 - サンチリン インダストリーズ(マレーシア)は、第三者割当増資および当社保有の同社株式の一部売却(平成26年9月29日)により、当社の持分比率が低下したため、同社および同社の子会社であるサンチリン インダストリー(タイランド)、その他2社について持分法適用の範囲から除外したことに伴い、事業系統図より除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日輪機工(株)	兵庫県 姫路市	千円 84,380	日本	99.2	部分品の仕入・外注加工・従業員の兼任あり
青山工業(株)	三重県 津市	千円 54,000	日本	89.7	外注製品・部分品の仕入・債務の保証・資金の貸し付け・従業員の兼任あり
ニチリン・サービス(株)	兵庫県 姫路市	千円 10,000	日本	100.0	部分品の仕入・各種サービスの購入・従業員の兼任あり
ニチリン テネシー インク (注)2(注)7	米国 テネシー州 ルイスパーグ	千米ドル 8,000	北米	100.0 (30.6)	製品の販売・資金の貸し付け・従業員の兼任あり
ニチリン・フレックス ユー・ エス・エー インク (注)2	米国 テキサス州 エルパソ	千米ドル 7,000	北米	100.0	製品の販売・従業員の兼任あり
ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エー	メキシコ チワワ州 フアレス	千メキシコペソ 6,041	北米	100.0 (100.0)	従業員の兼任あり
上海日輪汽车配件有限公司 (注)2(注)7	中国 上海市 浦东新区	千中国元 37,879	中国	72.0	製品の販売・仕入・従業員の兼任あり
日輪橡塑工業(上海)有限公司 (注)2	中国 上海市 奉贤区	千中国元 25,172	中国	100.0	製品の販売・仕入・従業員の兼任あり
ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド(注)2	ベトナム バクザン省 クアンチョウ	千米ドル 10,923	アジア	100.0 (13.3)	製品の販売・仕入・債務の保証・資金の貸し付け・従業員の兼任あり
ニチリン オートパーツ インディ ア プライベート リミテッド	インド ハリヤナ州 グルガオン	千インドルピー 45,000	アジア	100.0 (0.5)	製品の販売・従業員の兼任あり
ピーティー・ニチリン インドネシ ア(注)2	インドネシア 西ジャワ州 カラワン県	百万インドネシ アルピア 55,579	アジア	51.0	製品の販売・債務の保証・従業員の兼任あり
ニチリン(タイランド)	タイ パトンタニ県 ナワナコン	千タイバーツ 33,000	アジア	40.0	製品の販売・従業員の兼任あり
ニチリン ユー・ケー・リミテッド (注)2	英国 グレイターマンチェ スター州 マンチェスター	千英ポンド 3,500	欧州	100.0	製品の販売・債務の保証・従業員の兼任あり
(持分法適用関連会社) ハッチンソン ニチリン ブレーキ ホーシース	スペイン カタルーニャ州 ジローナ	千ユーロ 3	欧州	30.0	従業員の兼任あり
その他1社(注)4					-

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 太陽鋳工(株)	神戸市 中央区	千円 200,000	日本	被所有 23.1	役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 持分法適用関連会社のその他1社は、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドの持分法適用関連会社であります。

5. ニチリン インクは、平成26年6月30日をもって、清算手続きが終了したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

6. サンチリン インダストリーズ(マレーシア)は、第三者割当増資および当社保有の同社株式の一部売却(平成26年9月29日)により、当社の持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。これに伴い同社の子会社であるサンチリン インダストリー(タイランド)、その他2社についても持分法適用の範囲から除外しております。

7. ニチリン テネシー インクおよび上海日輪汽车配件有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	ニチリン テネシー インク	上海日輪汽车配件有限公司
売上高(千円)	7,307,556	7,412,230
経常利益(千円)	56,297	783,297
当期純利益(千円)	15,798	651,200
純資産額(千円)	1,377,058	3,396,140
総資産額(千円)	3,525,400	4,755,272

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	501	(394)
北米	288	(209)
中国	298	(307)
アジア	509	(172)
欧州	37	(28)
合計	1,633	(1,110)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
360(79)	42才7カ月	19年7カ月	6,228,485

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 満60才定年制を採用しております。
4. セグメントは日本のみであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ニチリン労働組合などが組織されており、主に日本ゴム産業労働組合連合に属しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成26年1月1日～平成26年12月31日）における世界経済は、米国においては、年初に寒波による一時的な落ち込みはあったものの、雇用環境の改善や個人消費、住宅販売、設備投資の増加等、好循環が生まれており、景気は好調に推移しました。一方で、量的緩和終了後の金融政策や原油価格の急落が、米国経済や世界経済に与える影響に注目が集まっております。欧州においては、ウクライナ情勢やイスラム国の脅威等地政学的リスクを背景に個人消費や企業の設備投資が伸び悩んでおり、緩やかなペースで回復してきた景気に再び陰りが出始めております。中国では過剰投資・過剰債務の是正に向けたシャドーバンキングへの規制等により、経済成長率は鈍化傾向にあります。政府による小刻みな財政刺激策が景気を下支えしております。アセアン地域においては、政治の混乱が長期化したタイで景気は減速しましたが、その他諸国では中国、欧州経済の減速の影響を受けながらも、景気は概ね好調に推移しております。

一方、日本経済は、1月から3月において個人消費は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要もあって増加しましたが、4月以降は、その反動により弱含むこととなりました。当初想定されていた夏場以降の消費回復のシナリオには遅れが出ており、また円安に伴い期待された輸出も低調で、円安による物価への影響等、負の側面も顕在化しつつあります。このため、消費税率10%への増税は、平成29年4月へ延期されることとなりました。

当社グループの主要事業分野である日本自動車業界に関する状況は、次のとおりであります。

当連結会計年度における国内自動車各社は、1月から3月において消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり生産・販売は好調に推移しましたが、4月以降は、反動により減少しました。なお、引き続き日本国内の生産は燃費の良い軽自動車・小型車を中心に行われております。一部自動車メーカーによる円安に伴う国内への生産回帰の報道もありますが、当連結会計年度においては具体的な動きには至りませんでした。

この結果、当連結会計年度における国内四輪車販売台数は、前年比3.5%増の556万台、四輪車輸出台数は、前年比4.5%減の446万台、国内四輪車生産台数は、前年比1.5%増の977万台となりました。一方、国内乗用車メーカー8社の海外生産台数は、タイでの落ち込みはありましたが、北米市場における買い替え需要の継続や、中国市場が好調なことにより、前年比4.7%増の1,699万台となりました。

このような環境のなか、当連結会計年度の売上高は、為替の円安基調やニチリン（タイランド）の子会社化等により、47,618百万円（前連結会計年度44,522百万円）、営業利益は4,505百万円（前連結会計年度3,519百万円）、経常利益は5,014百万円（前連結会計年度3,996百万円）となりました。当期純利益は、厚生年金基金解散損失467百万円（当社が加入している兵庫ゴム工業厚生年金基金の解散に伴う当社負担額）の計上もあり、2,609百万円（前連結会計年度2,130百万円）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

日本

国内四輪車市場は、1月から3月において消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり生産・販売は好調に推移しましたが、4月以降の生産・販売については反動による減少が続いております。一方、海外顧客向け売上高につきましては、堅調に推移しております。売上高は28,596百万円（前連結会計年度28,323百万円）、営業利益は1,099百万円（前連結会計年度1,111百万円）となりました。

北米

自動車市場は、年初に寒波による一時的な生産・販売の減少がありましたが、その後は堅調に推移しており、売上高は11,852百万円（前連結会計年度11,349百万円）、営業利益は473百万円（前連結会計年度547百万円）となりました。

中国

自動車市場は前年第4四半期以降回復に転じ、生産・販売ともに好調が続いており、売上高は9,190百万円（前連結会計年度8,615百万円）、営業利益は932百万円（前連結会計年度715百万円）となりました。

アジア

タイにおいて政治的混乱による二輪車・四輪車市場の不振が続いておりましたが、第4四半期にてようやく復調してきております。また、その他地域では好調に推移していることや、前年6月のニチリン（タイランド）の子会社化により、売上高は10,267百万円（前連結会計年度8,153百万円）、営業利益は2,125百万円（前連結会計年度1,562百万円）となりました。

欧州

欧州メーカーからの受注増加により、売上高は2,310百万円（前連結会計年度1,557百万円）、営業利益は95百万円（前連結会計年度は営業損失33百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,285百万円増加し、当連結会計年度末は7,426百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は3,988百万円の増加(前連結会計年度は3,945百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4,546百万円(資金の増加)および減価償却費1,341百万円(資金の増加)、退職給付に係る負債の増加476百万円(資金の増加)、売上債権の減少238百万円(資金の増加)、たな卸資産の増加468百万円(資金の減少)、仕入債務の減少654百万円(資金の減少)、法人税等の支払い1,019百万円(資金の減少)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は1,543百万円の減少(前連結会計年度は1,824百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,812百万円、有形固定資産の売却による収入217百万円、投資有価証券の売却による収入159百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は1,681百万円の減少(前連結会計年度は134百万円の減少)となりました。これは主に、借入金の純減少額874百万円、配当金の支払い1200百万円、少数株主への配当金の支払い1603百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
日本 (千円)	17,780,399	97.8
北米 (千円)	12,004,172	107.2
中国 (千円)	6,611,336	109.6
アジア(千円)	9,489,060	125.5
欧州 (千円)	2,333,843	146.9
合計 (千円)	48,218,813	108.2

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループの主要製品である自動車用ホースは、基本的には販売先からの受注による受注生産であり、必要なものを必要な時に納入する「ジャスト・イン・タイム」の定時・定量納入方式を特徴としております。

しかし、販売先より提示を受ける納入内示と実際の納入は、時期、数量が異なるとともに確定受注から納期までは極めて短い期間であります。従って、現実的には販売先からの四半期および翌月の生産計画の内示を基に、過去の実績・当社の生産能力を勘案した見込生産的な生産形態を採っております。

このような理由により、受注高および受注残高を算出することが困難でありますので、その記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
日本 (千円)	17,721,182	96.9
北米 (千円)	11,851,946	104.4
中国 (千円)	6,419,044	108.6
アジア(千円)	9,316,247	125.7
欧州 (千円)	2,310,422	148.4
合計 (千円)	47,618,842	107.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループでは、創立100周年を新たなスタートと位置づけ、2015年を初年度とする新中期経営計画（NICHIRIN Growth Strategy 2020：NGS2020）に取り組んでまいります。

「NGS2020（2015年～2017年～2020年）」では、オリンピックイヤーである2020年をひとつのゴールと設定し、ビジョン（めざす姿）を明確にし、「2020年連結経営指針」を示しております。

新中期経営計画期間においては、自動車・住設分野における技術・機能、また、顧客に求められるものが大きく変化するなど、当社グループの製品群にも大きな転換がおとずれ、また、既存事業分野の成長ペースも弱まるなど、事業環境は大きく変化するものと思われまます。

このような環境変化を俊敏にとらえ、成り行きでの成長ではなく、「失敗を恐れず、高い目標に挑戦する」こと、また、「規模よりもむしろ質重視の経営」を進めることにより、目まぐるしく変化する時代のニーズを的確にとらえ、持続的に「新たな価値」を創造し、提供し続ける企業集団をめざしてまいります。

「NGS2020」に示された「6つの全体戦略」をブレークダウンした「重点施策」を着実に遂行することで、「事業（Structure）」、「しくみ（System）」、「人（Skill）」の変革と「企業価値（Business Value）の向上」に取り組み、更なる進化と新たな成長を確実なものとするべく、計画の達成に邁進してまいります。

・ビジョン（「NGS2020」のめざす姿）

目まぐるしく変化する時代のニーズを的確にとらえ、持続的に「新たな価値」を創造し、提供し続ける企業集団
2020年連結経営指針

売上高	30%増（2013年比）
営業利益率	安定して8%以上を確保
当期純利益率	安定して5%以上を確保
自己資本比率	50%以上

・6つの全体戦略と重点施策

改革領域	全体戦略	重点施策
事業 Structure	1. 成長分野の強化・拡大	<ul style="list-style-type: none"> 市場拡大への適切な対応 既存商品の適用範囲の拡大 既存商品と周辺部品のモジュール化 重点拡販商品への注力
	2. 新たな事業の創造	<ul style="list-style-type: none"> 専門チームの設置による用途開発と確実な種まき 注力商品分野の拡大 （安全装置分野、環境代替エネルギー分野等）
	3. 収益構造の改革・利益体質の強化	<ul style="list-style-type: none"> 選択と集中による経営資源の最適活用 工場・事務間接部門の効率化 技術開発のスピードアップ モノ造り改革 購買・生産管理面での改革 「きわだち品質」活動継続による顧客満足度向上 戦略的活動による構造改革
しくみ System	4. グローバルな経営管理改革	<ul style="list-style-type: none"> グローバルな経営管理の仕組み構築 連結業績管理の強化、各子会社の原価管理精度向上 連結資金管理の強化 投資の効率性、財務の健全性、株主還元留意した財務戦略
人 Skill	5. グローバル人材の確保と育成	<ul style="list-style-type: none"> グループでの賃金・人事制度、育成制度、能力基準の統合 グループ各社での現地人役員・管理職の登用 女性の登用
企業価値向上 Business Value	6. 信頼される企業活動・社会への貢献により、企業価値を高める	<ul style="list-style-type: none"> CSR「企業の社会的責任」、ESG「環境（Environment）・社会（Society）・企業統治（Governance）」、BCP「事業継続計画」への取り組み強化 グループ各社のガバナンスと内部統制の強化 女性管理職比率向上に向けた制度準備 財務面での目標設定と株主還元

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載しました事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業展開上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に務める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成26年12月31日)現在、入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

(1) 自動車産業から受ける影響について

当社グループの事業は、自動車産業への依存度が90%以上であり、特定の自動車メーカーの系列に属さないものの、自動車業界の動向、顧客企業の業績ならびに顧客の調達方針変更などにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の欠陥

当社グループでは、製品の品質は事業を維持、発展させるためのもっとも重要なものの1つであると考え、世界基準や取引先の厳しい品質管理基準を遵守するため各種の施策や対策を実施し、製品品質の維持・向上に最大限の注意を払い製造販売しております。しかしながら、自動車の不具合の原因が当社グループの供給した製品の欠陥にある場合、リコール等の処置がなされることがあります。当社グループにおいては、製品の品質確保に万全を期してはおりますが、このような事態が発生した場合、契約上も、法律上もリコール等の処置にかかわる費用を負担しなければならないことがあります。リコール等による多額の費用の発生や顧客満足度の低下は当社グループの評価を下げると共に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当社グループは、日本、北米、中国、アジア、欧州の各事業拠点において生産と販売を行っており、海外取引のウエイトは高まっております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表においては円換算されております。これらの項目は、現地通貨における価値が変わらなくても、換算時の為替レートの変動の影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の変動

当社グループは、製品製造にあたり合成ゴム、補強糸、金属およびゴム部品等の材料を購入しており、これらの価格は原油や金属などの国際相場により大きく変動することがあり、購入価格に影響を受けます。当社グループにおいては、生産改善や経費削減などの原価低減に取り組んでおりますが、原材料価格の著しい変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料および部品の特定仕入先への依存

当社グループが製造において使用する一部の原材料・部品については、品質、価格、納期などから特定の仕入先に依存しているものがあります。効率のかつ低コストで供給を受け続けられるかどうかは、当社グループがコントロールできないものも含めて、多くの要因に影響されますが、仕入先の生産体制、技術・研究開発力や経営状態によっては、当社グループの生産に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 地震等の災害の影響

地震など大規模な自然災害や人的災害が万一発生した場合は、当社グループはもとより発生地域によっては、顧客または仕入先の生産設備等の被害による生産への影響が予想されます。当社グループは、こうした事態に対処するため、その被害を最小限に食い止めるための体制の整備に努めておりますが、災害の規模により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 国際的活動および海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの生産および販売活動は、日本をはじめとする海外10カ国にわたっています。これら海外市場への事業進出には、以下のようなリスクが内在しており、当該事象が当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しない法律または規制の変更による投資機会の逸失、製造・販売の中止、コスト負担の増加等
- ・ 不利な政治的または経済的要因の発生
- ・ 戦争、テロ、疾病などによる社会的混乱に伴う材料調達、生産、販売および輸送の遅延や中止

(8) 法規制等に関するリスク

当社グループは、事業活動を行っている各国において、投資、貿易、為替管理、独占禁止、環境保護等の各種関係法令の適用を受けております。当社グループは、こうした法令および規制を遵守し、公正な企業活動に努めておりますが、万一法令・規制違反を理由とする訴訟や法的手続きにおいて、当社グループにとって不利な結果が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務に係る影響について

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。このため、実際の金利水準が変動した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システム障害による影響に関して

当社グループの事務処理において、情報システムの重要性は日増しに高まっており、トラブル発生の場合には、販売・生産などの業務への影響が予想されます。当社グループでは、トラブル回避のため、セキュリティを高めるなどシステムやデータ保護に努めておりますが、災害などの外的要因やウイルスなどにより情報システム障害が発生した場合、その規模によっては、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 保有有価証券の時価下落によるリスク

当社グループは、主として取引先との安定的な関係を維持するため取引先等の株式を保有しており、急激な株式市場の悪化により、損益の悪化、また、純資産を減少させる可能性があります。

(12) 固定資産の減損

当社グループは、平成18年12月期より「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、今後、事業環境が大幅に悪化するなどの場合は、減損損失が発生し、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が技術援助等を受けている契約

該当事項はありません。

(2) 当社が技術援助等を与えている契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
和承 R & A	大韓民国	自動車用エアコンディショニングホース製造に関する技術	平成25年3月5日から 平成28年3月4日まで
		自動車用ブレーキホース製造に関する技術	平成25年3月5日から 平成28年3月4日まで
		自動車用パワーステアリングホース製造に関する技術	平成25年3月5日から 平成28年3月4日まで

(注) 上記についてはロイヤリティーとして純売上高の一定割合を受け取っております。

6【研究開発活動】

当社グループは、国内および世界市場における競争力を強化し、顧客ニーズである自動車の安全性向上や快適さを追求する製品、環境に優しい製品を開発するとともに、商品開発力で世界の顧客から期待される自動車用ホースの Leading Company を目指しております。また、自動車用ホースのみでなく、家電、住宅分野などでも、新製品や新技術の開発に積極的に取り組んでおります。

主要製品であります自動車用ホースの分野において、国内および海外新規ユーザー向け液圧ブレーキホースの開発に取り組み、ダイハツ、GM向けに納入を開始しました。また、オートクルーズシステム用ホースの開発にも取り組み、平成27年度以降に量産する予定です。燃料用ホースにおいては、CNG燃料用ホースで、燃料中に含まれる不純物に対して耐性を持つホースの開発に成功し、タイ向けに納入を開始しました。更に、2輪用燃料ホースの樹脂製クイックジョイントの開発にも成功し、平成27年度以降に量産する予定です。

一方、非自動車分野においては、トイレ用の洗浄システム用ホースの納入を開始しました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は937百万円（前連結会計年度879百万円）であり、日本で研究開発活動を行っております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成においては、資産・負債および収益・費用の適正な開示を行うため、貸倒引当金、退職給付に係る負債、賞与引当金などに関する引当については、過去の実績や当該事象の状況に照らし合理的と考えられる見積りおよび判断を行い、また価値の下落した投資有価証券の評価や繰延税金資産の計上については、将来の回復可能性や回収可能性などを考慮して計上しております。但し、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用しております会計方針のうち重要なものについては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」および「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度（平成26年1月1日～平成26年12月31日）における国内自動車各社は、1月から3月において消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり生産・販売は好調に推移しましたが、4月以降は、反動により減少しました。この結果、当連結会計年度における国内四輪車販売台数は、前年比3.5%増の556万台、四輪車輸出台数は、前年比4.5%減の446万台、国内四輪車生産台数は、前年比1.5%増の977万台となりました。

一方、国内乗用車メーカー8社の海外生産台数は、タイでの落ち込みはありましたが、北米市場における買い替え需要の継続や、中国市場が好調なことにより、前年比4.7%増の1,699万台となりました。

このような環境のなか、当連結会計年度の売上高は、為替の円安基調やニチリン（タイランド）の子会社化等により、47,618百万円と前連結会計年度(44,522百万円)に比べ7.0%の増収となりました。

(営業費用)

売上高の増加に対し、ロボット化の推進、物流費用の削減等の原価低減活動に努めた結果、営業費用は、43,113百万円と前連結会計年度(41,002百万円)に比べ5.1%の増加に抑えることができました。

(営業利益)

日本、北米、中国で四輪車市場が概ね堅調に推移したこと、欧州において現地メーカーからの受注が増え営業黒字化したこと、特にアジアにおいては、ニチリン(タイランド)を子会社化した影響が大きく、前年を大きく上回りました。この結果、営業利益は4,505百万円と前連結会計年度(3,519百万円)に比べ28.0%の増益となりました。

(税金等調整前当期純利益)

営業利益4,505百万円に加え、為替差益358百万円、連結子会社ニチリン インク(カナダ)の清算に伴う為替換算調整勘定取崩益174百万円、厚生年金基金解散損失467百万円(当社が加入している兵庫ゴム工業厚生年金基金が「特例解散決議」を行ったことに伴う当社負担額)などにより、税金等調整前当期純利益は4,546百万円と前連結会計年度(3,634百万円)に比べ25.1%の増益となりました。

(当期純利益)

税金等調整前当期純利益4,546百万円から税金費用1,142百万円と少数株主利益795百万円を控除し、当期純利益2,609百万円(前連結会計年度2,130百万円)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業は、自動車産業への依存度が90%以上であり、自動車業界の動向、顧客企業の業績や調達方針の変更などにより、経営成績に重要な影響を受ける可能性があります。

その他の要因につきましては、「第2 事業の状況」の「4. 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、当社創立100周年を迎える2014年をゴールとした中期経営計画(2010年~2014年: NICHIRIN Progressive Globalization Plan [N P G P])に取り組んでまいりました。

「NPGP」は、創立100周年に向けた成長シナリオの展開であり、最初の2年間(フェーズ : 2010年~2011年)を「企業基盤の回復」、続く3年間(フェーズ : 2012年~2014年)を「盤石なグループ体制下での飛躍」への期間と位置付け、拡大するアジア・中国を中心にグローバルな視点でさまざまな戦略的活動を着実に展開することで、2011年は、未曾有の自然災害(東日本大震災・タイ洪水)の影響を受けましたが、2009年のリーマンショックによる大きなダメージからの回復を果たし、2013年に引き続き、2014年においても2期連続で連結最高益を更新しております。

なお、当社グループでは、創立100周年を新たなスタートとし、2015年を初年度とする新中期経営計画(NICHIRIN Growth Strategy 2020: NGS2020)に取り組んでまいります。

「NGS2020(2015年~2017年~2020年)」では、オリンピックイヤーである2020年をひとつのゴールと設定し、ビジョン(めざす姿)を明確にし、「2020年連結経営指針」を示しております。

「NGS2020」に示された「6つの全体戦略」をブレークダウンした「重点施策」を着実に遂行することで、「事業(Structure)」、「しくみ(System)」、「人(Skill)」の変革と「企業価値(Business Value)の向上」に取り組み、更なる進化と新たな成長を確実なものとするべく、計画の達成に邁進してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は26,251百万円(前連結会計年度末23,042百万円)となり、3,209百万円増加しました。主な増加内容は、現金及び預金の増加1,444百万円、電子記録債権の増加488百万円、たな卸資産(商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品)の増加1,076百万円、繰延税金資産の増加146百万円などによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は16,984百万円(前連結会計年度末16,419百万円)となり、565百万円増加しました。主な増加内容は、有形固定資産の増加1,019百万円、投資有価証券の減少746百万円、繰延税金資産の増加289百万円などによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は12,245百万円(前連結会計年度末12,308百万円)となり、62百万円減少しました。主な減少内容は、支払手形及び買掛金の減少180百万円、電子記録債務の減少183百万円、短期借入金の減少53百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少280百万円、未払法人税等の増加365百万円などによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は8,327百万円(前連結会計年度末8,101百万円)となり、226百万円増加しました。主な増加内容は、長期借入金の減少532百万円、繰延税金負債の減少102百万円、退職給付に係る負債の増加844百万円などによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は22,662百万円(前連結会計年度末19,051百万円)となり、3,611百万円増加しました。主な増加内容は、利益剰余金の増加2,176百万円、その他有価証券評価差額金の減少142百万円、為替換算調整勘定の増加1,199百万円、退職給付に係る調整累計額の減少234百万円、少数株主持分の増加613百万円などによるものであります。

なお、自己資本比率は43.8%となり、前連結会計年度末と比べ3.5%増加しております。

キャッシュフローの分析

キャッシュ・フローについては「第2 事業の状況」の「1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フロー3,988百万円の増加から、投資活動によるキャッシュ・フロー1,543百万円を差し引いたフリーキャッシュ・フローは2,445百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4,546百万円、減価償却費1,341百万円(資金の増加)、売上債権の減少238百万円(資金の増加)、たな卸資産の増加468百万円(資金の減少)、仕入債務の減少654百万円(資金の減少)などにより営業活動による資金は3,988百万円増加し、一方、投資活動による資金1,543百万円の内訳は、有形固定資産の売却による収入217百万円、投資有価証券の売却による収入159百万円、有形固定資産の取得による支出1,812百万円に使用したためであります。また、財務活動では、借入金の純減少874百万円および配当金の支払い200百万円、少数株主への配当金の支払い1603百万円により、1,681百万円の減少となりました。その結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,285百万円増加し、7,426百万円となりました。

また、財務政策につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローの拡大および効率的な設備投資の実施により、安定した運転資金の確保ならびに財務体質の向上を図る所存であります。なお、当社グループにおいては、流動性を確保するため金融機関との間で、特定融資枠契約(コミットメントライン契約)500百万円(当連結会計年度末の未使用残高は500百万円)および当座貸越契約2,580百万円(当連結会計年度末の未使用残高は2,480百万円)を締結しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の合理化や更新、アセアン地域の需要増にむけた増産対応および金具加工内製化を中心に1,833,370千円（日本841,140千円、北米157,451千円、中国116,590千円、アジア700,274千円、欧州17,913千円）の設備投資を行いました。

また、前連結会計年度末および当連結会計年度において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当連結会計年度において、完成および完了したものは次のとおりであります。

新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月
ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド	ベトナム バクザン省	アジア	工場増設	294,451	平成26年11月
ピーティール・ニチリン インドネシア	インドネシア 西ジャワ州 カラワン県	アジア	工場新設	64,158	平成26年12月

(注) 上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

除却等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (千円)	売却等の年月
ニチリン インク	カナダ オンタリオ州 ブラントフォード	北米	工場	128,881	平成26年3月

(注) 上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
姫路工場 (兵庫県姫路市)	日本	自動車用ホース 設備他	1,631,371	1,185,403	2,342,234 (56,474)	201,557	5,360,565	328
厚木配送センター (神奈川県愛甲郡愛川町)	日本	配送業務	18,623	190	370,621 (4,212)	1,237	390,671	-
その他	日本	福利厚生施設、 駐車場他	72,206	1,812	610,648 (7,651)	2,477	687,143	32

(2) 国内子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ニチリン・サービス㈱	本社 (兵庫県姫路市)	日本	社宅他	11,960	-	12,610 (1,326)	207	24,777	22
日輪機工㈱	本社 (兵庫県姫路市)	日本	自動車用 ホース設 備他	9,908	66,235	- (-)	11,074	87,218	64
青山工業㈱	本社 (三重県津市)	日本	自動車用 ホース設 備他	76,311	35,336	76,905 (12,779)	10,457	199,009	55

(3) 在外子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ニチリン テネシー インク	本社 (米国 テネシー州)	北米	自動車用 ホース設 備他	495,824	328,060	13,392 (72,314)	57,655	894,932	177
ニチリン - フレック ス ユー・エス・ エー インク	本社 (米国 テキサス州)	北米	自動車用 ホース設 備他	53,385	413,239	97,147 (15,080)	33,762	597,533	111
上海日輪自動車配 件有限公司	本社 (中国 上海市)	中国	自動車用 ホース設 備他	76,993	666,126	- (-)	24,217	767,336	161
日輪橡塑工業(上 海)有限公司	本社 (中国 上海市)	中国	自動車用 ホース設 備他	31,806	179,869	- (-)	31,804	243,479	137
ニチリン ベトナム カンパニー リミ テッド	本社 (ベトナム バクザン 省)	アジア	自動車用 ホース設 備他	712,373	855,915	- (-)	120,844	1,689,131	290
ニチリン オート パーツ インディア プライベート リミ テッド	本社 (インド ハリヤナ 州)	アジア	自動車用 ホース設 備他	517	1,234	- (-)	1,825	3,576	8
ピーティー・ニチ リン インドネシア	本社 (インドネシア 西ジャワ州)	アジア	自動車用 ホース設 備他	180,169	163,067	149,138 (25,000)	72,334	564,708	70
ニチリン(タイラ ンド)	本社 (タイ パトンタニ 県)	アジア	自動車用 ホース設 備他	143,161	237,263	- (-)	159,545	539,969	141
ニチリン ユー・ ケー・リミテッド	本社 (英国 グレイターマ ンチェスター州)	欧州	自動車用 ホース設 備他	38,649	181,291	- (-)	34,945	254,885	37

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定および有形固定資産のその他の合計であります。なお、金額については消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借およびリース設備は、上海日輪自動車配有限公司、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドの土地、ニチリン ユー・ケー・リミテッドの土地・建物であります。
3. ニチリン - フレックス ユー・エス・エー インクには、ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エーの帳簿価額と従業員数を含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 (姫路工場)	兵庫県 姫路市	日本	工法開発設備	65,900	-	自己資金	平成26年 6月	平成27年 6月	(注)2
			自動化設備	70,000	-	自己資金	平成27年 1月	平成27年 12月	(注)2
			小計	135,900	-				
ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド	ベトナム バクザン省	アジア	自動車用ホー ス設備他	130,000	85,441	自己資金	平成26年 3月	平成27年 6月	(注)3
ピーティー・ ニチリン インドネシア	インドネシ ア 西ジャワ州 カラワン県	アジア	金具加工設備	180,000	189,910	自己資金 および リース	平成26年 10月	平成27年 2月	(注)4
総計				445,900	275,351				

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当該設備は自動化・省力化に資するものであり、完成後も生産能力の増加はありません。

3. アセアン地域の需要増にむけた増産対応であります。完成後の増加能力の算定は困難であります。

4. 金具加工内製化の設備計画であり、完成後の増加能力の算定は困難であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,200,000
計	35,200,000

(注)平成26年8月8日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は3,200,000株増加し、35,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,055,000	11,055,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	11,055,000	11,055,000	-	-

(注)平成26年8月8日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行いました。これに伴い、発行済株式総数は1,005,000株増加し、11,055,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月22日 (注1)	1,000,000	10,000,000	408,000	2,137,000	407,850	2,063,458
平成25年11月21日 (注2)	50,000	10,050,000	21,000	2,158,000	19,792	2,083,251
平成26年10月1日 (注3)	1,005,000	11,055,000	-	2,158,000	-	2,083,251

(注)1.有償・一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 864円

発行価額 815円85銭

資本組入額 408円

2.有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 815円85銭

資本組入額 420円

割当先 みずほ証券(株)

3.無償・株式分割

普通株式1株につき1.1株

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	34	69	48	14	3,965	4,141	-
所有株式数(単元)	-	9,731	4,886	44,918	11,894	77	38,707	110,213	33,700
所有株式数の割合(%)	-	8.83	4.43	40.76	10.79	0.07	35.12	100.0	-

- (注) 1. 自己株式14,639株は、「個人その他」に146単元および「単元未満株式の状況」に39株含まれています。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
太陽鋳工株式会社	神戸市中央区磯辺通1丁目1-39	2,537	22.96
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	880	7.96
東京センチュリーリース株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	365	3.31
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	290	2.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	287	2.60
日本精化株式会社	大阪市中央区備後町2丁目4-9	220	1.99
ニチリン従業員持株会	兵庫県姫路市別所町佐土1118(株)ニチリン内	169	1.53
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	158	1.44
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED CLIENTS A/C 513 SINGAPORE CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN ' S ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	154	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	153	1.39
計	-	5,217	47.19

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 三井住友アセットマネジメント株式会社から、平成26年12月18日に大量保有報告書等の写しの提出があり(報告義務発生日平成26年12月15日)、以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けていますが、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記の大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	557	5.04

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式11,006,700	110,067	-
単元未満株式	普通株式 33,700	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,055,000	-	-
総株主の議決権	-	110,067	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニチリン	神戸市中央区江戸町98番地1	14,600	-	14,600	0.13
計	-	14,600	-	14,600	0.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,625	2,090
当期間における取得自己株式	240	339

(注) 1. 平成26年10月1日付で当社普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式には、株式分割による増加株式数1,201株を含んでおります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	14,639	-	14,879	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来にわたる株主利益の確保と必要な内部留保を行い、業績も勘案しながら安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり22円の配当（うち中間配当12円00銭）を実施することを決定しました。なお、当社は平成26年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っておりますが、株式分割に伴う1株当たりの配当金は調整せず、期末配当は実質増配となっております。

内部留保につきましては、グローバル化した自動車業界の多様なニーズや市場変化に対応するための商品開発、技術開発および生産体制の強化や、海外拠点の拡大・再編などを図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年8月8日 取締役会決議	120,455	12.0
平成27年3月26日 定時株主総会決議	110,403	10.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	455	580	685	1,191	1,691 1,585
最低(円)	230	286	318	451	788 1,320

(注) 1. 最高・最低株価は、第127期から第129期は大阪証券取引所（市場第二部）、第130期および第131期は東京証券取引所（市場第二部）におけるものです。

2. 平成26年10月1日付で当社普通株式を1株につき1.1株の割合をもって分割を行っております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,488	1,574	1,691 1,585	1,578	1,500	1,562
最低(円)	1,270	1,365	1,511 1,501	1,320	1,333	1,410

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものです。

2. 平成26年10月1日付で当社普通株式を1株につき1.1株の割合をもって分割を行っております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株 式数 (千株)
代表取締役 会長		清水 良雄	昭和26年1月27日生	昭和48年4月 当社入社 平成7年4月 当社東京営業部長 平成9年3月 当社取締役 平成9年4月 ニチリン インク代表取締役社長 平成14年3月 当社代表取締役専務 平成15年3月 当社代表取締役社長 平成27年3月 当社代表取締役会長 [現任]	2	30
代表取締役 社長 社長執行役 員	原価管理室担 当兼情報シス テム部担当兼 北南米地域統 括	前田 龍一	昭和33年5月11日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年12月 当社生産本部長 平成16年3月 当社取締役 モノ造り改善チームリーダー 平成18年12月 海外本部長 平成19年3月 当社常務取締役 平成25年3月 当社代表取締役 当社常務執行役員 平成27年3月 当社代表取締役社長[現任] 当社社長執行役員[現任]	2	14
取締役 専務執行役 員	営業統括兼欧 州地域統括	松田 眞幸	昭和30年3月13日生	昭和52年4月 当社入社 平成9年4月 当社東京営業部長 平成13年3月 当社取締役 平成15年12月 当社営業副本部長 平成16年3月 当社営業本部長 平成17年3月 当社常務取締役 平成25年3月 当社取締役 [現任] 当社常務執行役員 平成27年3月 当社専務執行役員 [現任]	2	29
取締役 常務執行役 員	経営企画部担 当兼財務経理 部担当兼内部 統制推進室担 当	小池 聡	昭和29年2月12日生	昭和51年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 平成16年11月 同行 与信企画部付 参事役 みずほ債権回収㈱出向 平成17年3月 みずほ債権回収㈱ 専務取締役 平成21年4月 当社顧問 平成22年3月 当社取締役 [現任] 平成27年3月 常務執行役員 [現任]	2	5
取締役 常務執行役 員	人事総務部担 当兼購買部担 当	森川 良一	昭和29年6月21日生	昭和52年4月 当社入社 平成7年10月 当社神戸営業部長 平成13年4月 当社品質管理部長 平成14年7月 上海日輪汽车配件有限公司総経理 平成22年3月 当社総務部長 平成23年3月 当社取締役 ニチリン・サービス㈱代表取締役社長[現任] 日輪橡塑工業(上海)有限公司董事長[現任] 平成25年3月 当社上席執行役員 平成27年3月 当社取締役 [現任] 当社常務執行役員[現任]	2	12
取締役		鈴木 一誠	昭和21年7月26日生	平成元年6月 太陽鋳工(株)取締役副社長 平成3年3月 当社取締役 [現任] 平成3年6月 太陽鋳工(株)代表取締役社長 [現任]	2	16
監査役 (常勤)		橋本 進	昭和28年8月8日生	昭和52年4月 当社入社 平成11年4月 当社購買部長 平成15年3月 当社取締役 平成16年3月 当社購買本部長兼購買部長 平成18年12月 当社購買本部長 平成19年3月 当社常務取締役 当社技術本部長 平成21年3月 当社購買本部長 平成25年3月 当社取締役 当社常務執行役員 平成27年3月 当社常勤監査役[現任]	1	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株 式数 (千株)
監査役		黒田 茂雄	昭和28年 1月10日生	昭和49年 7月 当社入社 平成22年12月 当社内部監査室長兼内部統制推進室主幹 平成24年12月 当社内部監査室主幹兼内部統制推進室主幹 平成25年 2月 当社嘱託 平成25年 3月 当社常勤監査役 平成27年 3月 当社監査役 [現任]	3	3
監査役		後藤 伸一	昭和27年11月28日生	昭和55年10月 司法試験合格 昭和58年 3月 司法研修所卒業 昭和58年 4月 弁護士登録 安平法律事務所(現はりま法律事務所)入所 [現任] 平成18年 3月 当社監査役 [現任]	4	-
監査役		小野 浩昭	昭和35年 3月18日生	昭和57年 4月 太陽鉱工㈱入社 平成21年 6月 同社取締役営業部長 平成23年 6月 同社代表取締役常務 [現任] 平成24年 3月 当社監査役 [現任]	4	-
計						128

- (注) 1. 取締役 鈴木一誠は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 後藤伸一、小野浩昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 各役員の任期は、次の定時株主総会の日を基準としております。
- 取締役 6名 平成27年 3月26日
監査役 橋本 進 平成27年 3月26日
監査役 黒田茂雄 平成25年 3月27日
監査役 後藤伸一 平成26年 3月26日
監査役 小野浩昭 平成24年 3月27日
4. 当社は、法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小木曾 正也	昭和29年 7月30日生	昭和53年 4月 日本精化㈱入社 平成16年 7月 同社経理部次長 平成17年 7月 同社内部監査室長 平成19年 6月 同社常勤監査役 [現任]	-

- (注) 補欠監査役 小木曾正也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
5. 当社では、取締役会の監督機能強化を図るとともに、当社を取り巻く経営環境の変化やグローバル競争の激化に対応するため、業務執行に係る責任と役割を明確にして、意思決定、業務執行の迅速化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。
- 執行役員(取締役による兼任を除く)は、以下の9名であります。

常務執行役員 谷口 利員
上席執行役員 前田 民世
上席執行役員 前田 高男
執行役員 高谷 元博
執行役員 竹島 淳司
執行役員 高田 益男
執行役員 岩見 文博
執行役員 高島 吉章
執行役員 菊元 秀樹

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念に基づき、企業として安定した利益を継続することで株主、投資家、従業員等に対する責任を果たし、同時に社会に貢献できる企業を目指すため、コーポレート・ガバナンスの強化は、最重点経営課題の一つと考え、その取組みを継続的に行っております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

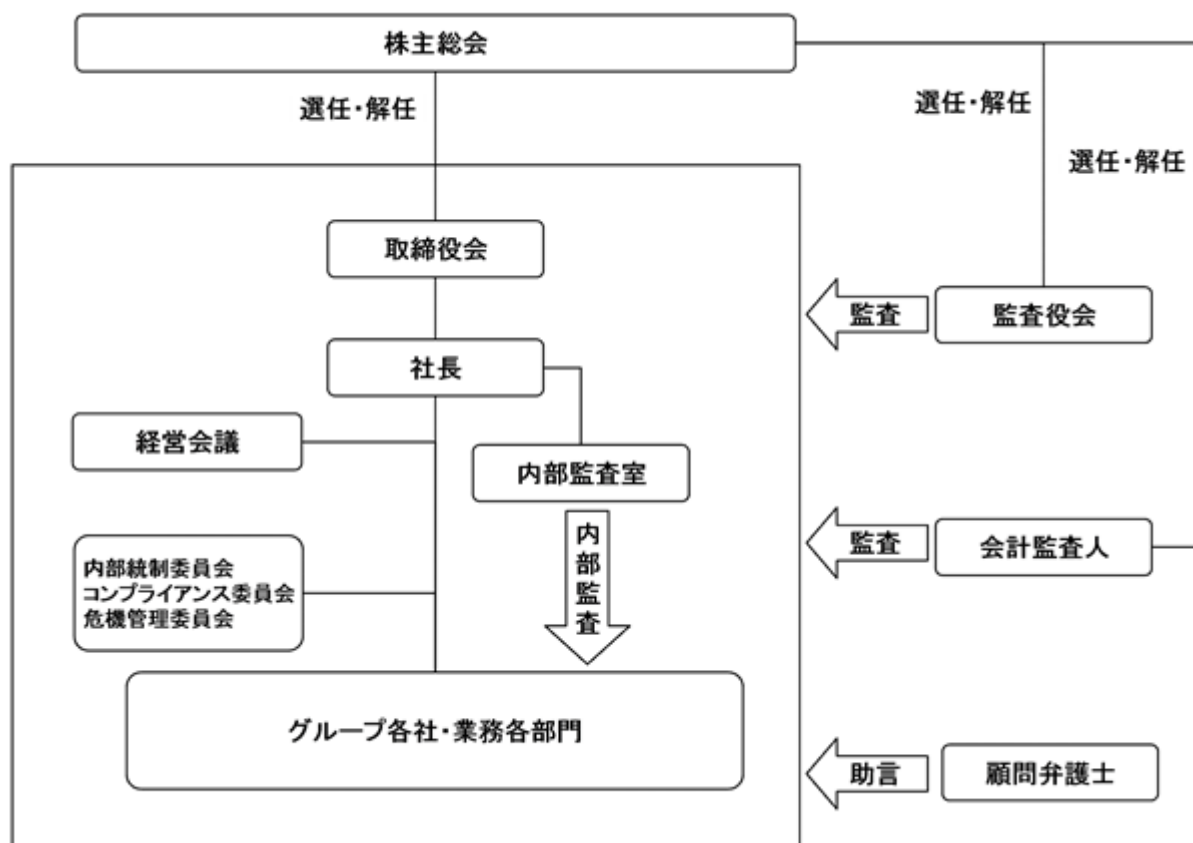
当社は監査役制度を採用しております。

当社の取締役会は、提出日現在6名の取締役（うち1名は社外取締役）で構成されており、原則として月1回取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会におきましては、法令および取締役会規則に定められた経営の重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の担当部門の状況および執行役員の業務執行状況を報告させ、監視する体制をとっております。

執行役員制度を導入し、業務執行に係る責任と役割を明確にして、意思決定、業務執行の迅速化を図り、経営環境の変化やグローバル競争の激化に対応できる体制としております。また、常勤取締役、執行役員で構成される経営会議は、原則月1回開催し、規定に定める重要な事項についての審議および部門間の情報の共有化を図るとともに業務執行の相互牽制の役割を担っております。

監査役会は、提出日現在4名（うち常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成されております。監査役は、取締役会およびその他重要会議に出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。

（当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図）



ロ．現状の体制を採用する理由

当社は、中立かつ客観的な立場から取締役の業務執行を監視・監督するため社外取締役を選任し、監査役と内部監査室との連携等も図り、経営の透明性を確保しております。また、執行役員制度を導入し、業務執行を分離することにより、取締役会の監視・監督機能の強化を図っております。これら経営の効率性、機動性等のバランスを考え、現体制を採用しております。

八．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの構築に関する基本方針に基づきその整備を行っております。また、金融商品取引法に基づく内部統制システムの整備・運用についてもその取り組みを行っております。

- 1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守・企業倫理の基本姿勢を明確にし、企業としての社会的信頼に応えるため「ニチリングループ企業行動憲章」および全役職員が法令および定款を遵守した行動を実践するための「ニチリン行動規範」を定め、これを周知し徹底することで、コンプライアンス体制の整備・向上を図る。

取締役の職務の執行に関しては、取締役会は取締役会規則に基づく適正な運営により、取締役の職務執行を監督するとともに、取締役相互の意志疎通を図り、法令および定款への適合を確保する。また、取締役会の運営および取締役の職務執行に関する社外取締役および監査役からの意見には適切に対応し、その有効性確保を図る。

使用人の職務の執行に関しては「コンプライアンス委員会」により、法令および定款の遵守について継続的な実効性のある啓蒙・教育活動を行うとともに、法令等の違反または違反の恐れのある行為について社内のほか、当社から独立した外部の通報窓口を設け、これを周知し徹底することで、コンプライアンス意識の徹底を図る。また、内部監査室は、業務の監査を通じて法令等への遵守状況を監視する。

なお、全役職員は「ニチリングループ企業行動憲章」ならびに「ニチリン行動規範」に従い、法令および定款を遵守するとともに、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力との関係を遮断し不当な要求等には毅然とした態度でこれを排除する。

- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令で定められた議事録等の文書をはじめ取締役の職務の執行に係る情報について「文書管理規定」に基づき、定められた期間につき適切かつ確実に保管し、その閲覧を可能な状態に維持する。

- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営目標を大きく妨げると予測される全社的なリスクの管理については「経営会議」において行う。品質・環境・安全等のリスク管理については、各委員会により専門的な立場からモニタリングを含め遂行する。

また、各部門は、所轄業務に関する規定類の整備、教育の実施、リスクの洗い出し、継続的な改善活動を通じてリスク管理に取り組む。

更に、犯罪・事故・自然災害などの緊急事態が発生した場合の対処方法、緊急事態後の修復方法は「危機管理マニュアル」に定め、損害の最小化に努める。

- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、法令で定められた事項および経営の基本方針など経営に関する重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督等を行う。また、取締役会は「中期経営計画」「短期経営計画」の策定により、全役職員が共有する全社的な目標を設定する。

更に、当社は、執行役員制度を導入し、執行役員に業務執行権限を与えることにより、取締役が経営の重要な意思決定および業務執行状況の監視、監督に注力することで、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。

取締役および執行役員をもって構成される「経営会議」において、取締役会から委譲された事項、社内規定の制定・改定に関する事項を決議するとともに、経営方針の具体化や事業環境の分析、ならびに各部門の重要情報の共有化を図り、的確かつ迅速な意思決定に資する。

各部門は、経営会議で定められた「組織・分掌・権限マニュアル」に則り、実施すべき具体的な施策を決定、実行することで、業務の効率化を図る。

- 5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グローバルな視点に立った経営を推進するとともに、公正・透明な経営を行うことにより、株主・取引先から高く評価され、社会からも信頼される企業グループを目指すことを基本方針とする。

この方針に従って、当社および子会社は、法令遵守体制・リスク管理体制を整備する。

なお、トップ マネジメント カンファレンス(TMC)を設け、当社グループ全体での経営戦略および経営課題の共有を図る。

また、各子会社に対しては、当社の役員を派遣、または、地域総括役員として任命し、当社からの派遣取締役相互による子会社経営管理の充実を図る。なお、子会社の取締役会については、合併会社を除き、少なくとも3ヶ月に1回の開催を求める。

グループ経営管理上の基本事項に関しては「グループ子会社管理マニュアル」により、グループの内部統制強化を図る。

更に、当社グループとして「財務報告に係る内部統制」体制を整備し、その適切な運用・管理を図る。

6) 監査役の職務を補助すべき使用人と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役がこれを置くことを求めた場合には、当該使用人の配置と人事上の独立性に関して十分な配慮を行う。

なお、内部監査室は、監査役との連携を密にする。

7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他 監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、法令で定められた事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス上の重要な事項について監査役に報告する。

また、コンプライアンスに関する通報窓口として監査役への通報も可能とする。

なお、監査役が重要な意思決定の過程、業務の執行状況を把握するために、重要な会議への出席および稟議書その他の業務執行に関する重要な文書の閲覧を確保する。

8) その他 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社および子会社の取締役・使用人は、監査役会の監査計画を十分に認識し、監査役による各部門および各子会社への監査、その他ヒアリングなどの監査活動に協力する。また、代表取締役は監査役と定期的に意見交換を実施する。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、品質・環境・安全等のリスクに関しては、委員会を設け担当部門が専門的な立場からモニタリングを含むリスク管理を行っております。なお、自然災害等により、事業活動に相当な影響が発生した場合の対処方法、緊急事態後の修復方法を「危機管理マニュアル」に定め、損害を最小限に止めるよう準備しております。

また、当社は、「コンプライアンスマニュアル」および「企業行動憲章」「行動規範」を制定するとともにコンプライアンス委員会を設置し、継続的な啓蒙・教育活動を行うとともにコンプライアンス体制の推進を図っております。

内部監査および監査役監査の状況

業務の執行部門から独立した内部監査室（人員3名）は、監査計画に従い、内部監査を実施し、代表取締役および監査役に監査結果を報告しております。

監査役は、取締役会に常時出席するほか、監査役会で定めた分担に従い、その他重要会議にも出席し、また、必要に応じて取締役および部長等に対する業務執行状況のヒアリングや資産管理等の実査を行い、毎月開催される監査役会において、その結果および重要事項等について報告し、協議を行っております。

会計監査の状況

会計監査人には有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を受けております。

なお、当社と同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間に利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

（業務を執行した公認会計士の氏名）

指定有限責任社員 業務執行社員：和田朝喜氏、西方実氏

（監査業務に係る補助者の構成）

公認会計士 18名、その他 8名

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

イ．社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本関係及び取引関係

社外取締役である鈴木一誠氏は、当社のその他の関係会社である太陽鋳工株式会社（当社への出資比率22.96%）の代表取締役社長を兼務しております。社外監査役である小野浩昭氏は、太陽鋳工株式会社の代表取締役常務を兼務しております。当社と太陽鋳工株式会社とは、取引関係および利害関係はありません。社外監査役である後藤伸一氏の所属する弁護士事務所とは、顧問契約を締結しております。

また、社外取締役が所有する当社の株式の数は、「5 役員の状況」に記載しております。

ロ．社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、企業の経営者として、豊富な知識、経験に基づき、議案の審議等において助言し、また、取締役の業務執行を監視、監督を行っており、経営の透明性を確保するうえで重要な役割を果たしております。

社外監査役の後藤伸一氏は弁護士として有する専門的知識から、また、小野浩昭氏は企業経営者としての幅広い経験に基づき、経営全般の監視、意見具申を期待しており、経営の透明性を高める役割を果たしております。

ハ．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社との利害関係や独立性に留意し、企業経営や各分野の専門的知識に基づき、中立的・客観的な視点から経営を監視、監督していただける方を選任し、経営の透明性を確保、向上させることを基本としております。なお、当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ニ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は、社外監査役を含む監査役との連携を持ち、意見交換および助言を得ており、また、社外監査役から内部監査室へ要求があった場合は、内部監査結果、内部統制状況など必要事項を報告しております。内部監査室は、会計監査人とも連携を持っており、内部監査結果報告その他内部統制に関する事項を報告しております。

責任限定契約の内容の概要等

当社は、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

また、当社は、取締役および監査役が本来なすべき職務の執行をより円滑に行うことができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。

取締役の定数および取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の員数を13名以内とする旨定款に定めております。

また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、円滑な株主総会の運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会において決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年6月30日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	169,750	106,800	50,000	12,950	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14,340	12,840	-	1,500	2
社外役員	11,560	9,960	-	1,600	3

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ハ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当する者が存在しないため、記載しておりません。

ニ．役員報酬等の決定方針等

(a) 基本方針

業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を確保し、ニチリングループの企業価値の維持、向上を図るインセンティブとなることを取締役報酬決定に関する基本方針とします。

(b) 役員報酬等の水準

役員報酬等の水準は、第三者機関による役員報酬に関する調査データや業界水準等を参考とし、また、役位等を勘案して決定します。

(c) 取締役の報酬等の構成および決定方法

社外取締役を除く取締役の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬から構成され、固定報酬は取締役としての責務に対する基本的な報酬で役位ごとに決定されますが、その総額は平成19年度定時株主総会において月額1,500万円以内として承認されております。業績連動報酬の総額は、次の計算式により、その上限を1億円として算定し、各取締役への配分は取締役会の決議に一任することとして、平成27年度定時株主総会において承認されております。また、役員報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、0～50%となるように設計しています。

なお、社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成されています。

(支給総額計算方法)

A = 連結純利益の額	支給総額の計算方法(百万円未満切捨て)
基礎額(A)が“5億円”以上“10億円未満の場合	15百万円 + (A - 5億円) × 2.5%
基礎額(A)が“10億円”以上“15億円未満の場合	27.5百万円 + (A - 10億円) × 3.0%
基礎額(A)が“15億円”以上“20億円未満の場合	42.5百万円 + (A - 15億円) × 3.5%
基礎額(A)が“20億円”以上“25億円未満の場合	60百万円 + (A - 20億円) × 4.0%
基礎額(A)が“25億円”以上の場合	80百万円 + (A - 25億円) × 4.5%

(支給条件)

単体純利益2億円以上かつ連結純利益5億円以上を計上しているときならびに中間、期末とも配当を実施しているときに支給する。ただし、剰余金の配当額や経営状況により、支給総額を減額することができる。

(d) 監査役の報酬等の構成および決定方法

監査役の報酬は、平成10年度定時株主総会において承認された月額400万円以内で、監査役の協議に基づき各人への配分を決定します。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	23銘柄
貸借対照表計上額	2,804,663千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
本田技研工業(株)	363,362	1,573,361	取引先との関係強化のため
日産車体(株)	306,872	469,207	取引先との関係強化のため
東京センチュリーリース(株)	52,700	182,869	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
日本精化(株)	200,000	131,400	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
日産自動車(株)	134,278	118,701	取引先との関係強化のため
スズキ(株)	36,750	103,929	取引先との関係強化のため
(株)フジコー	77,000	37,037	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
サンデン(株)	60,000	29,940	取引先との関係強化のため
東邦金属(株)	288,000	25,920	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	98,374	22,429	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,460	13,333	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
川崎重工業(株)	20,000	8,820	取引先との関係強化のため
(株)ケーヒン	2,400	3,912	取引先との関係強化のため

みなし保有株式
該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
本田技研工業(株)	368,894	1,300,721	取引先との関係強化のため
日産車体(株)	310,216	457,258	取引先との関係強化のため
日本精化(株)	200,000	171,400	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
東京センチュリーリース(株)	52,700	158,363	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
日産自動車(株)	134,278	141,931	取引先との関係強化のため
スズキ(株)	36,750	133,770	取引先との関係強化のため
(株)フジコー	77,000	39,193	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
サンデン(株)	60,000	38,940	取引先との関係強化のため
東邦金属(株)	288,000	38,016	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	98,374	19,920	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
川崎重工業(株)	20,000	11,060	取引先との関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,460	10,762	長期間保有することにより、株式の安定を図るため
(株)ケーヒン	2,400	4,308	取引先との関係強化のため

みなし保有株式
該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	2	34	0
連結子会社	-	-	-	-
計	37	2	34	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるニチリン インク、ニチリン ユー・ケー・リミテッド、上海日輪汽车配件有限公司、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド、ニチリン(タイランド)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に対して支払った又は支払うべき監査証明業務および非監査証明業務に基づく報酬の合計は30百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるニチリン ユー・ケー・リミテッド、上海日輪汽车配件有限公司、ニチリン ベトナムカンパニー リミテッド、ニチリン(タイランド)が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に対して支払った又は支払うべき監査証明業務および非監査証明業務に基づく報酬の合計は27百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務である国際業務に関する指導に対する対価並びに、新株発行に伴うコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務である国際業務に関する指導に対する対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌等の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,359,437	8,803,673
受取手形及び売掛金	2 8,471,691	2 8,267,158
電子記録債権	154,598	643,492
商品及び製品	1,632,271	2,008,754
仕掛品	2,514,224	2,615,003
原材料及び貯蔵品	1,454,104	2,053,565
繰延税金資産	301,209	447,631
デリバティブ債権	-	45
その他	1,224,647	1,476,016
貸倒引当金	69,993	63,647
流動資産合計	23,042,192	26,251,694
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,790,270	8,170,370
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,689,367	4,617,113
建物及び構築物(純額)	3 3,100,903	3 3,553,256
機械装置及び運搬具	15,216,172	16,534,209
減価償却累計額	11,427,555	12,225,956
機械装置及び運搬具(純額)	3 3,788,616	3 4,308,252
土地	3, 5 3,648,680	3, 5 3,672,694
建設仮勘定	552,940	501,411
その他	2,794,027	3,019,767
減価償却累計額	2,431,581	2,582,771
その他(純額)	362,445	436,996
有形固定資産合計	11,453,587	12,472,611
無形固定資産		
のれん	966	-
その他	190,034	210,418
無形固定資産合計	191,000	210,418
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,076,257	1 3,329,347
繰延税金資産	77,699	367,544
その他	1 622,835	1 606,433
貸倒引当金	2,240	2,240
投資その他の資産合計	4,774,552	4,301,085
固定資産合計	16,419,140	16,984,115
資産合計	39,461,333	43,235,809

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 4,985,751	2 4,805,327
電子記録債務	3,606,378	3,422,800
短期借入金	153,563	100,000
1年内返済予定の長期借入金	3 1,549,197	3 1,268,880
未払法人税等	342,971	707,990
繰延税金負債	-	2,079
賞与引当金	74,507	87,038
デリバティブ債務	9,816	3,662
その他	2 1,586,474	1,848,116
流動負債合計	12,308,660	12,245,897
固定負債		
長期借入金	3 2,860,232	3 2,327,578
再評価に係る繰延税金負債	5 959,448	5 959,448
繰延税金負債	195,947	93,909
退職給付引当金	3,633,547	-
役員退職慰労引当金	172,790	192,880
退職給付に係る負債	-	4,478,286
その他	279,372	275,300
固定負債合計	8,101,338	8,327,404
負債合計	20,409,999	20,573,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,158,000	2,158,000
資本剰余金	2,083,251	2,083,251
利益剰余金	8,316,724	10,493,288
自己株式	6,536	8,627
株主資本合計	12,551,438	14,725,912
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,305,948	1,163,908
土地再評価差額金	5 1,735,632	5 1,735,632
為替換算調整勘定	327,841	1,527,018
退職給付に係る調整累計額	-	234,239
その他の包括利益累計額合計	3,369,422	4,192,319
少数株主持分	3,130,472	3,744,275
純資産合計	19,051,333	22,662,507
負債純資産合計	39,461,333	43,235,809

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	44,522,660	47,618,842
売上原価	4 36,098,960	4 37,472,722
売上総利益	8,423,700	10,146,120
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,307,466	1,226,912
貸倒引当金繰入額	18,685	20,571
役員報酬	236,332	229,874
役員退職慰労引当金繰入額	23,100	20,090
給料及び手当	1,490,069	1,582,757
賞与引当金繰入額	21,510	26,303
退職給付費用	74,994	91,331
法定福利費	209,638	222,513
旅費及び交通費	194,242	177,888
租税公課	86,279	85,877
賃借料	121,567	134,526
減価償却費	101,033	135,484
のれん償却額	1,025	966
その他	1,017,938	1,726,698
販売費及び一般管理費合計	4 4,903,883	4 5,640,652
営業利益	3,519,816	4,505,468
営業外収益		
受取利息	29,322	87,819
受取配当金	49,781	50,739
為替差益	357,585	358,411
負ののれん償却額	866	-
持分法による投資利益	121,713	-
助成金収入	5,897	-
貸倒引当金戻入額	531	-
その他	74,107	138,782
営業外収益合計	639,805	635,752
営業外費用		
支払利息	82,905	61,880
持分法による投資損失	-	14,410
割増退職金	13,672	-
その他	66,167	50,289
営業外費用合計	162,745	126,581
経常利益	3,996,877	5,014,639

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 61,884	1 65,756
投資有価証券売却益	26,236	32
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	-	174,057
負ののれん発生益	160,595	-
特別利益合計	248,716	239,846
特別損失		
固定資産売却損	2 8	2 2,268
固定資産除却損	3 75,721	3 89,057
投資有価証券売却損	-	84,317
段階取得に係る差損	82,145	-
持分変動損失	-	64,433
年金資産消失損	453,684	-
厚生年金基金解散損失	-	467,580
特別損失合計	611,558	707,657
税金等調整前当期純利益	3,634,034	4,546,828
法人税、住民税及び事業税	778,543	1,410,107
法人税等調整額	119,577	267,966
法人税等合計	898,120	1,142,141
少数株主損益調整前当期純利益	2,735,914	3,404,687
少数株主利益	605,249	795,352
当期純利益	2,130,664	2,609,334

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,735,914	3,404,687
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	474,148	142,040
為替換算調整勘定	1,679,851	1,559,795
持分法適用会社に対する持分相当額	198,305	54,959
その他の包括利益合計	2,352,305	1,472,714
包括利益	5,088,219	4,877,401
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,299,745	3,659,643
少数株主に係る包括利益	788,474	1,217,758

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,729,000	1,655,608	6,311,892	6,536	9,689,963
当期変動額					
新株の発行	429,000	427,642			856,642
剰余金の配当			125,831		125,831
当期純利益			2,130,664		2,130,664
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	429,000	427,642	2,004,832	-	2,861,475
当期末残高	2,158,000	2,083,251	8,316,724	6,536	12,551,438

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	831,800	1,735,632	1,367,091	-	1,200,341	1,195,044	12,085,349
当期変動額							
新株の発行							856,642
剰余金の配当							125,831
当期純利益							2,130,664
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	474,148	-	1,694,932	-	2,169,081	1,935,427	4,104,508
当期変動額合計	474,148	-	1,694,932	-	2,169,081	1,935,427	6,965,983
当期末残高	1,305,948	1,735,632	327,841	-	3,369,422	3,130,472	19,051,333

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,158,000	2,083,251	8,316,724	6,536	12,551,438
当期変動額					
剰余金の配当			200,759		200,759
当期純利益			2,609,334		2,609,334
自己株式の取得				2,090	2,090
持分法の適用範囲の変動			232,011		232,011
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,176,564	2,090	2,174,473
当期末残高	2,158,000	2,083,251	10,493,288	8,627	14,725,912

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,305,948	1,735,632	327,841	-	3,369,422	3,130,472	19,051,333
当期変動額							
剰余金の配当							200,759
当期純利益							2,609,334
自己株式の取得							2,090
持分法の適用範囲の変動							232,011
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142,040	-	1,199,177	234,239	822,897	613,803	1,436,700
当期変動額合計	142,040	-	1,199,177	234,239	822,897	613,803	3,611,174
当期末残高	1,163,908	1,735,632	1,527,018	234,239	4,192,319	3,744,275	22,662,507

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,634,034	4,546,828
減価償却費	1,228,317	1,341,002
賞与引当金の増減額(は減少)	6,935	12,474
退職給付引当金の増減額(は減少)	392,466	3,633,808
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,050	20,090
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	4,109,345
受取利息及び受取配当金	79,103	138,559
支払利息	82,905	61,880
固定資産除売却損益(は益)	13,845	25,570
投資有価証券売却損益(は益)	26,236	84,285
持分変動損益(は益)	-	64,433
のれん償却額	1,025	966
負ののれん償却額	866	-
負ののれん発生益	160,595	-
段階取得に係る差損益(は益)	82,145	-
持分法による投資損益(は益)	121,713	14,410
売上債権の増減額(は増加)	828,281	238,837
たな卸資産の増減額(は増加)	474,438	468,519
仕入債務の増減額(は減少)	237,216	654,925
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額(は減少)	104,009	77,492
その他	448,923	624,495
小計	4,363,679	4,922,322
利息及び配当金の受取額	135,594	138,388
利息の支払額	81,819	59,605
法人税等の還付額	49,685	6,917
法人税等の支払額	521,575	1,019,864
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,945,563	3,988,158
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	578,693	7,240
有形固定資産の取得による支出	1,664,593	1,812,142
有形固定資産の売却による収入	78,376	217,645
有形固定資産の除却による支出	6,011	2,986
投資有価証券の取得による支出	24,968	25,345
投資有価証券の売却による収入	102,495	159,780
長期貸付けによる支出	1,513	-
長期貸付金の回収による収入	3,353	358
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,784,228	-
関係会社株式の取得による支出	489,627	-
その他	27,265	87,836
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,824,220	1,543,285

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	338,299	53,762
長期借入れによる収入	1,500,000	800,000
長期借入金の返済による支出	1,837,435	1,621,146
配当金の支払額	125,831	200,759
少数株主への配当金の支払額	177,374	603,955
株式の発行による収入	844,725	-
その他	-	2,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	134,216	1,681,714
現金及び現金同等物に係る換算差額	470,890	522,240
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,458,017	1,285,398
現金及び現金同等物の期首残高	3,683,546	6,141,564
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,141,564	1 7,426,963

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社であったニチリン インク(カナダ)は、清算手続きが終了(平成26年6月30日)したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

ハッチンソン ニチリン プレーキ ホーシース(スペイン)

当連結会計年度において、当社の持分法適用関連会社であったサンチリン インダストリーズ(マレーシア)は、第三者割当増資および当社保有の同社株式の一部売却(平成26年9月29日)により、当社の持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。これに伴い同社の子会社であるサンチリン インダストリー(タイランド)、その他2社についても持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、決算日が12月31日であった連結子会社ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッド(インド)は、現地会社法の改正に伴い、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。

なお、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しており、この決算日変更による連結財務諸表への影響はありません。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

当社および国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 22年～38年

機械装置 8年～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、当社の執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社が加入する複数事業主制度の「兵庫ゴム工業厚生年金基金」は、平成26年6月18日開催の代議員会により、「特例解散申請」の決議を行い、平成26年6月27日に厚生労働省に対して「特例解散認可」を申請しました。その後、同基金から「特例解散認可」申請における当社負担額の通知を受けました。これにより、当連結会計年度において、厚生年金基金解散損失467,580千円（特別損失）を計上しており、前連結会計年度に計上した年金資産消失損453,684千円（特別損失）と合わせ、921,264千円を退職給付に係る負債として一括計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,478,286千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が234,239千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は21.21円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首から適用します。
なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首において利益剰余金が107,787千円増加する見込みです。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券	1,317,233千円	524,684千円
その他(出資金)	34,720	39,774

- 2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
受取手形	62,470千円	35,434千円
支払手形	2,762	1,949
設備関係支払手形	1,879	-

- 3 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)		当連結会計年度 (平成26年12月31日)	
建物及び構築物	874,149千円	(735,487千円)	1,009,066千円	(859,027千円)
機械装置及び運搬具	691,128	(690,280)	936,395	(932,607)
土地	2,835,031	(1,977,329)	2,835,031	(1,977,329)
合計	4,400,309	(3,403,097)	4,780,494	(3,768,964)

担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)		当連結会計年度 (平成26年12月31日)	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,220,984千円	(3,217,400千円)	2,656,072千円	(2,656,072千円)

(注) 上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 偶発債務

前連結会計年度（平成25年12月31日）

当社が加入する「兵庫ゴム工業厚生年金基金」は、平成25年4月25日開催の代議員会で特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による損失の発生が予想されますが、代行部分積立不足額が未確定であるため、当社グループに係る影響額は、引き続き状況の把握に努めておりますが、現時点では合理的に算定することができません。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度で記載した「兵庫ゴム工業厚生年金基金」の状況については、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計処理基準に関する事項(4)退職給付に係る会計処理の方法（追加情報）をご参照ください。

- 5 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日 平成12年12月31日

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,284,607千円	1,305,837千円

6 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

前連結会計年度（平成25年12月31日）

当社グループは運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末の当座貸越契約および貸出コミットメント契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,080,000千円
借入実行残高	100,000
差引額	2,980,000

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約(契約総額500,000千円)には財務制限条項がついており、貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の純資産の部の金額が、平成24年12月決算期末日における貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の純資産の部の金額の70%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

当社グループは運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末の当座貸越契約および貸出コミットメント契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,080,000千円
借入実行残高	100,000
差引額	2,980,000

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約(契約総額500,000千円)には財務制限条項がついており、貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の純資産の部の金額が、平成25年12月決算期末日における貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の純資産の部の金額の70%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物及び構築物	56,729千円	60,808千円
機械装置及び運搬具	4,900	726
その他	254	4,221
計	61,884	65,756

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
機械装置及び運搬具	8千円	2,268千円
計	8	2,268

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物及び構築物	20,353千円	16,879千円
機械装置及び運搬具	52,153	60,749
建設仮勘定	441	6,946
その他	2,772	4,482
計	75,721	89,057

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	879,037千円	937,634千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	761,907千円	220,560千円
組替調整額	25,652	-
税効果調整前	736,255	220,560
税効果額	262,106	78,519
その他有価証券評価差額金	474,148	142,040
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,658,091	1,733,853
組替調整額	21,760	174,057
為替換算調整勘定	1,679,851	1,559,795
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	240,864	49,489
組替調整額	42,558	5,470
持分法適用会社に対する持分相当額	198,305	54,959
その他の包括利益合計	2,352,305	1,472,714

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	9,000,000	1,050,000	-	10,050,000
合計	9,000,000	1,050,000	-	10,050,000
自己株式				
普通株式	12,014	-	-	12,014
合計	12,014	-	-	12,014

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,050,000株は、公募による新株の発行による増加1,000,000株、第三者割当による新株の発行による増加50,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	53,927	6.0	平成24年12月31日	平成25年3月28日
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	71,903	8.0	平成25年6月30日	平成25年9月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	80,303	利益剰余金	8.0	平成25年12月31日	平成26年3月27日

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	10,050,000	1,005,000	-	11,055,000
合計	10,050,000	1,005,000	-	11,055,000
自己株式				
普通株式（注2）	12,014	2,625	-	14,639
合計	12,014	2,625	-	14,639

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,005,000株は、1株につき1.1株の割合で株式分割を行ったためであり
ます。

2. 普通株式の自己株式の増加2,625株は、株式分割による増加1,201株および単元未満株式の買取りによる増加
1,424株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	80,303	8.0	平成25年12月31日	平成26年3月27日
平成26年8月8日 取締役会	普通株式	120,455	12.0	平成26年6月30日	平成26年9月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	110,403	利益剰余金	10.0	平成26年12月31日	平成27年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	7,359,437千円	8,803,673千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,217,873	1,376,709
現金及び現金同等物	6,141,564	7,426,963

2 株式の取得等により新たに連結子会社となった会社の資産及び内訳

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

株式の追加取得等により持分法適用会社から連結子会社となったニチリン(タイランド)の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,879,822千円
固定資産	775,531
流動負債	1,078,823
固定負債	14,679
負ののれん発生益	160,595
少数株主持分	1,536,636
段階取得に係る差損	82,145
支配獲得時までの持分法評価額	750,439
株式の取得価額	196,324
現金及び現金同等物	980,552
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	784,228

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

自動車用ホース事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内	122,078	150,570
1年超	295,222	357,527
合計	417,300	508,097

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権有高を限度として、その一部を先物為替予約によりヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全てが1年以内の支払期日であります。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。また、外貨建ての債務有高を限度として先物為替予約によるヘッジをしております。借入金は、主として運転資金および設備資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年5ヶ月後であります。また、借入金に係る支払い金利の変動リスクを抑制するために、長期借入金については固定金利により資金調達をしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規定に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当社のデリバティブ取引につきましては、経営会議において承認された経理マニュアルに基づき財務経理部で行っており、取引結果については月毎に財務経理部担当取締役へ報告しております。

連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。連結子会社のデリバティブ取引につきましては、グループ子会社管理マニュアルに基づき、当社の承認事項としております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部財務課が適時に資金計画を作成・更新するとともに、資金調達環境等を考慮した長短借入金の調達バランスの調整、取引金融機関との間で当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結し、運転資金借入枠を確保するなどにより、流動性リスクを管理しています。連結子会社についても、資金計画を作成・更新するなど、同様の資金管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,359,437	7,359,437	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,471,691	8,471,691	-
(3) 電子記録債権	154,598	154,598	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,720,860	2,720,860	-
資産計	18,706,588	18,706,588	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,985,751	4,985,751	-
(2) 電子記録債務	3,606,378	3,606,378	-
(3) 短期借入金	153,563	153,563	-
(4) 長期借入金(1)	4,409,429	4,457,742	48,312
負債計	13,155,123	13,203,436	48,312
デリバティブ取引(2)	(9,816)	(9,816)	-

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,803,673	8,803,673	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,267,158	8,267,158	-
(3) 電子記録債権	643,492	643,492	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,525,645	2,525,645	-
資産計	20,239,969	20,239,969	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,805,327	4,805,327	-
(2) 電子記録債務	3,422,800	3,422,800	-
(3) 短期借入金	100,000	100,000	-
(4) 長期借入金(1)	3,596,458	3,630,105	33,646
負債計	11,924,587	11,958,234	33,646
デリバティブ取引(2)	(3,616)	(3,616)	-

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、ならびに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、ならびに(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
関連会社株式	1,317,233	524,684
その他有価証券		
非上場株式	38,163	279,017

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,359,437	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,471,691	-	-	-
電子記録債権	154,598	-	-	-
合計	15,985,728	-	-	-

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,803,673	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,267,158	-	-	-
電子記録債権	643,492	-	-	-
合計	17,714,324	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	153,563	-	-	-	-	-
長期借入金	1,549,197	1,118,370	749,862	527,500	291,700	172,800
合計	1,702,761	1,118,370	749,862	527,500	291,700	172,800

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,268,880	892,718	670,356	434,556	222,056	86,456
合計	1,368,880	892,718	670,356	434,556	222,056	86,456

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	2,720,860	692,989	2,027,870
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,720,860	692,989	2,027,870
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,720,860	692,989	2,027,870

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 38,163千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	2,525,645	718,334	1,807,310
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,525,645	718,334	1,807,310
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,525,645	718,334	1,807,310

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 279,017千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	51,326	26,236	-
その他	24,649	-	-

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	159,780	32	84,317
その他	-	-	-

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当連結会計年度において、従来関連会社株式として保有しておりました「サンチリン インダストリーズ(マレーシア)」株式をその他有価証券(連結貸借対照表計上額241,104千円)に変更しております。これは当該株式の第三者割当増資および当社保有の同社株式の一部売却(平成26年9月29日)により関連会社株式に該当しなくなったため、変更したものであります。

なお、当該株式の一部売却に伴い発生した売却損84,317千円は、投資有価証券売却損に含めて計上しております。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	307,433	-	8,553	8,553
	インドネシア ルピア	115,298	-	1,262	1,262
合計		422,731	-	9,816	9,816

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	60,020	-	126	126
	インドネシア ルピア	215,045	-	3,490	3,490
合計		275,065	-	3,616	3,616

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社および一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付制度について退職一時金制度を採用しております。また、当社は平成4年1月に適格退職年金制度を設立し、第109期(平成4年1月)より退職給与の一部(5%)を移行しました。移行部分は、第116期(平成11年)の7月より6%、さらに第120期(平成15年)の9月より9%に増加いたしました。

当社は、平成22年1月1日をもって適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度(兵庫ゴム工業厚生年金基金)に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額(百万円)	3,905
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	12,005
差引額(百万円)	8,100

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成25年12月31日現在)

37.2%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,831百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間11年6ヶ月の元利均等定率償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

また、当連結会計年度において、当社が加入する複数事業主制度(兵庫ゴム工業厚生年金基金)から、投資一任契約のもと年金資産の一部について、AIJ投資顧問(株)で運用していたことに関する投資損失額および当社の負担割合の通知があり、当該年金資産の消失に係る当社負担額が確定しました。これにより、当該年金資産の消失に係る損失額453,684千円(特別損失)を退職給付引当金として一括計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	3,413,648
(2) 年金資産残高(千円)	-
(3) 未積立退職給付債務(千円)	3,413,648
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	233,784
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-
(6) その他(債務の増額)(千円)	453,684
(7) 退職給付引当金(千円)	3,633,547

(注) 1. 国内子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 退職給付債務には、執行役員退職慰労引当金8,720千円が含まれております。

なお、当社は兵庫ゴム工業厚生年金基金に加入していますが、当該厚生年金基金制度は、当該年金への要拠出額を退職給付費用とする退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合(加入人員)に基づく当期末の年金資産残高は1,303,918千円であります。

3. 「その他」は年金資産消失に係る損失の見積金額であります。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	345,988
(2) 利息費用(千円)	58,917
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	8,991
(5) 過去勤務債務の費用処理額	-
(6) その他(千円)	497,824
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)(千円)	893,738

- (注) 1. 勤務費用には、執行役員に関する費用8,720千円が含まれております。
2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
3. 「その他」は年金資産消失損、北米子会社の組織再編に伴う割増退職金および確定拠出年金掛金であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (2) 割引率
1.1%
- (3) 期待運用収益率
-
- (4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社および一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定拠出制度は、当社および一部の連結子会社において採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している兵庫ゴム工業会厚生年金基金に関する事項は、下記「4. 複数事業主制度」欄に記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法除く)

退職給付債務の期首残高	3,121,283千円
勤務費用	155,918
利息費用	34,238
数理計算上の差異の発生額	172,596
退職給付の支払額	239,673
退職給付債務の期末残高	3,244,363

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	292,364千円
退職給付費用	24,947
その他	4,653
退職給付に係る負債の期末残高	312,658

(注) その他は為替換算差額及び退職給付の支払額等であります。

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表(簡便法を含む)

非積立型制度の退職給付債務	3,536,702千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,536,702
退職給付に係る負債	3,536,702
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,536,702

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	180,865千円
利息費用	34,238
数理計算上の差異の当期の費用処理額	42,655
確定給付制度に係る退職給付費用	257,758

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	363,725千円
合計	363,725

(7) 数理計算上の基礎計算に関する事項

割引率	0.7%
-----	------

3. 確定拠出制度

当社、国内連結子会社および一部の在外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、32,270千円でありました。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、100,908千円でありました。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	3,317百万円
年金財政計算上の給付債務の額	11,952
差引額	8,635

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成26年1月1日から平成26年6月30日迄平均） 31.3%

(3) 補足説明

当社が加入する複数事業主制度の「兵庫ゴム工業厚生年金」は、平成26年6月18日開催の代議員会により、「特例解散申請」の決議を行い、平成26年6月27日に厚生労働省に対して「特例解散認可」を申請しました。その後、同基金から「特例解散認可」申請における当社負担額の通知を受けました。これにより、当連結会計年度において、厚生年金基金解散損失467,580千円（特別損失）を計上しており、前連結会計年度に計上した年金資産消失損453,684千円（特別損失）と合わせ、921,264千円を退職給付に係る負債として一括計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,314,707千円	- 千円
退職給付に係る負債	-	1,584,810
未払確定拠出年金掛金	93,379	62,102
役員退職慰労引当金	62,386	68,538
未実現利益	162,582	317,222
たな卸資産評価減	13,916	2,063
繰越欠損金	577,314	105,716
減価償却費	32,387	79,483
賞与引当金	41,871	43,885
投資有価証券	11,681	11,681
その他	129,739	160,272
繰延税金資産小計	2,439,967	2,435,775
評価性引当額	838,356	264,380
繰延税金資産合計	1,601,611	2,171,394
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	721,922	643,402
海外関係会社の留保利益	580,307	672,303
その他	116,419	136,492
繰延税金負債合計	1,418,649	1,452,198
繰延税金資産の純額	182,961	719,196
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 - 繰延税金資産	301,209	447,631
固定資産 - 繰延税金資産	77,699	367,554
流動負債 - 繰延税金負債	-	2,079
固定負債 - 繰延税金負債	195,947	93,909

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.1
持分法損益	0.8	0.2
子会社との税率差異	10.0	14.7
外国関係会社に係る留保利益の税効果	5.8	4.7
未実現利益	0.4	1.4
評価性引当額の増減	7.7	5.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	1.2
持分法適用範囲の変動による影響	-	1.7
その他	1.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7	25.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%に変更されています。なお、この税率変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、操舵用・制動用・空調用など自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、各地域の現地法人および地域総括が戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、「日本」、「北米」、「中国」、「アジア」、「欧州」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	日本	北米	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	18,290,642	11,348,315	5,912,332	7,414,020	1,557,350	44,522,660	-	44,522,660
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,032,402	1,606	2,702,877	739,509	80	13,476,475	13,476,475	-
計	28,323,044	11,349,921	8,615,209	8,153,530	1,557,430	57,999,135	13,476,475	44,522,660
セグメント利益又は損失()	1,111,235	547,878	715,241	1,562,245	33,779	3,902,821	383,005	3,519,816
セグメント資産	17,236,888	5,899,713	5,521,120	8,845,838	1,754,340	39,257,900	203,432	39,461,333
その他の項目								
減価償却費	595,249	212,399	126,181	217,780	27,913	1,179,524	9,805	1,169,719
のれんの償却額	-	-	30	994	-	1,025	-	1,025
持分法適用会社への投資額	-	-	-	825,101	530,035	1,355,136	3,182	1,351,953
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,006,537	320,101	167,781	115,612	48,215	1,658,247	-	1,658,247

(注)1. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 383,005千円には、セグメント間の未実現損益 387,376千円等が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額203,432千円には、報告セグメント間の相殺消去 4,690,820千円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,894,252千円が含まれています。
全社資産は、主に親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	日本	北米	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	17,721,182	11,851,946	6,419,044	9,316,247	2,310,422	47,618,842	-	47,618,842
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,875,791	811	2,771,894	951,196	2	14,599,696	14,599,696	-
計	28,596,974	11,852,758	9,190,938	10,267,443	2,310,424	62,218,539	14,599,696	47,618,842
セグメント利益	1,099,958	473,547	932,890	2,125,395	95,866	4,727,658	222,190	4,505,468
セグメント資産	18,880,794	6,366,047	5,899,496	10,277,750	1,912,394	43,336,483	100,674	43,235,809
その他の項目								
減価償却費	605,567	210,823	152,312	295,446	36,087	1,300,237	19,420	1,280,816
のれんの償却額	-	-	-	966	-	966	-	966
持分法適用会社への投資額	-	-	-	39,774	524,545	564,320	138	564,459
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	877,018	157,451	116,590	703,526	17,913	1,872,500	-	1,872,500

(注) 1. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 222,190千円には、セグメント間の未実現損益 222,229千円等が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額 100,674千円には、報告セグメント間の相殺消去 5,444,593千円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,343,919千円が含まれています。
全社資産は、主に親会社での余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。
 - (4) 持分法適用会社への投資額の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、全セグメントの売上高の合計額に占める当該製品の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米		中国	アジア	欧州	その他	計	
	米国	その他						
16,772,978	11,334,854	9,593,209	1,741,644	5,535,688	8,841,003	1,762,627	275,508	44,522,660

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	中国	アジア		欧州	全社・消去	計	
			ベトナム	その他				
6,687,126	1,463,715	902,569	2,221,989	1,267,623	954,366	260,826	82,639	11,453,587

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメント間の固定資産の未実現損益の消去によるものであります。

3．主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高合計額の10%以上を占める主要な顧客はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、全セグメントの売上高の合計額に占める当該製品の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米		中国	アジア	欧州	その他	計	
	米国	その他						
17,114,292	11,857,630	9,806,287	2,051,343	5,679,303	10,300,072	2,422,250	245,293	47,618,842

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	中国	アジア		欧州	全社・消去	計	
			ベトナム	その他				
6,917,081	1,534,987	1,032,388	2,864,034	1,739,280	1,124,754	261,008	136,888	12,472,611

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメント間の固定資産の未実現損益の消去によるものであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高合計額の10%以上を占める主要な顧客はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

（単位：千円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	30	994	-	-	-	1,025
当期末残高	-	-	-	966	-	-	-	966

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	全社・消去	合計
当期償却額	866	-	-	-	-	-	-	866
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

（単位：千円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	966	-	-	-	966
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

当連結会計年度において、アジアセグメントにおいて160,595千円の負ののれん発生益を計上しております。これはニチリン（タイランド）の株式を追加取得したことによるものであります。

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）		当連結会計年度 （自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）	
1株当たり純資産額	1,441.87円	1株当たり純資産額	1,713.55円
1株当たり当期純利益金額	210.81円	1株当たり当期純利益金額	236.31円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1. 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
当期純利益金額（千円）	2,130,664	2,609,334
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	2,130,664	2,609,334
普通株式の期中平均株式数（株）	10,106,934	11,041,542

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	153,563	100,000	0.6	-
1年内返済予定の長期借入金	1,549,197	1,268,880	1.4	-
1年内返済予定のリース債務	28,698	35,958	4.6	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く。)	2,860,232	2,327,578	1.2	平成28年～33年
リース債務(1年内返済予定のリース債務を除く。)	13,683	64,460	4.6	平成28年～36年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	4,605,375	3,796,877	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	892,718	670,356	434,556	222,056
リース債務	33,819	24,231	926	926

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	12,033,433	23,771,704	35,049,499	47,618,842
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,242,738	1,895,552	2,998,121	4,546,828
四半期(当期)純利益金額 (千円)	719,118	1,305,161	1,765,655	2,609,334
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	65.12	118.20	159.90	236.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	65.12	53.07	41.70	76.41

(注) 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,135,229	2,539,255
受取手形	2,529,647	2,5309,793
電子記録債権	154,598	643,492
売掛金	2,656,394	2,6021,632
商品及び製品	480,225	502,999
仕掛品	431,553	469,051
原材料及び貯蔵品	308,558	335,373
前払費用	71,897	68,914
関係会社短期貸付金	50,000	556,226
未収入金	2,144,851	2,1476,579
未収消費税等	302,999	425,414
繰延税金資産	89,193	120,669
その他	15,396	57,752
貸倒引当金	7,100	7,000
流動資産合計	12,338,446	13,520,155
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,152,341	1,164,348
構築物	184,161	178,851
機械及び装置	1,942,056	1,118,045
車両運搬具	4,799	5,359
工具、器具及び備品	75,251	103,749
土地	1,332,503	1,332,503
建設仮勘定	248,785	101,520
有形固定資産合計	6,206,899	6,438,378
無形固定資産		
ソフトウェア	62,668	71,818
電話加入権	4,481	4,481
無形固定資産合計	67,149	76,300
投資その他の資産		
投資有価証券	2,759,023	2,804,663
関係会社株式	4,643,862	3,866,086
出資金	1,789	1,789
関係会社出資金	2,039,704	2,039,704
従業員に対する長期貸付金	2,572	2,213
関係会社長期貸付金	-	2216,954
差入保証金	69,801	69,712
長期前払費用	10,348	8,367
繰延税金資産	455,050	814,833
その他	236,255	237,504
投資評価引当金	22,000	22,000
投資その他の資産合計	10,196,408	10,039,829
固定資産合計	16,470,456	16,554,509
資産合計	28,808,903	30,074,664

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	620,305	430,668
電子記録債務	2 3,606,378	2 3,422,800
買掛金	2 2,493,224	2 2,284,307
1年内返済予定の長期借入金	1 1,374,600	1 1,176,156
未払金	672,686	805,290
未払法人税等	110,898	454,459
未払事業所税	34,342	34,666
未払費用	70,031	114,745
前受金	14,834	168,451
預り金	115,375	126,639
賞与引当金	59,000	69,000
設備関係支払手形	491	810
設備関係電子記録債務	122,833	141,436
設備関係未払金	72,876	84,203
デリバティブ債務	8,553	126
流動負債合計	9,376,433	9,313,761
固定負債		
長期借入金	1 2,767,700	1 2,320,116
再評価に係る繰延税金負債	959,448	959,448
長期末払金	173,656	99,302
退職給付引当金	3,341,183	3,801,902
役員退職慰労引当金	142,230	158,280
固定負債合計	7,384,218	7,339,050
負債合計	16,760,651	16,652,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,158,000	2,158,000
資本剰余金		
資本準備金	2,083,251	2,083,251
資本剰余金合計	2,083,251	2,083,251
利益剰余金		
利益準備金	89,928	89,928
その他利益剰余金		
製品保証準備金	200,000	200,000
別途積立金	2,527,000	4,127,000
繰越利益剰余金	1,955,027	1,872,760
利益剰余金合計	4,771,956	6,289,689
自己株式	6,536	8,627
株主資本合計	9,006,670	10,522,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,305,948	1,163,908
土地再評価差額金	1,735,632	1,735,632
評価・換算差額等合計	3,041,580	2,899,540
純資産合計	12,048,251	13,421,852
負債純資産合計	28,808,903	30,074,664

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1 28,297,521	1 28,576,964
売上原価	1 23,974,832	1 23,897,554
売上総利益	4,322,689	4,679,409
販売費及び一般管理費	2 3,165,337	2 3,588,235
営業利益	1,157,351	1,091,174
営業外収益		
受取利息	1 984	1 5,205
受取配当金	1 627,125	1 899,289
為替差益	465,706	361,197
受取賃貸料	16,903	17,463
貸倒引当金戻入額	531	-
その他	15,397	41,891
営業外収益合計	1,126,649	1,325,049
営業外費用		
支払利息	62,781	51,248
株式交付費	11,919	-
その他	10,780	13,225
営業外費用合計	85,480	64,473
経常利益	2,198,520	2,351,749
特別利益		
固定資産売却益	3 245	3 6
投資有価証券売却益	26,236	49,020
関係会社清算益	-	133,853
特別利益合計	26,482	182,880
特別損失		
固定資産売却損	4 8	4 32
固定資産除却損	5 62,298	5 49,112
年金資産消失損	453,684	-
厚生年金基金解散損失	-	467,580
特別損失合計	515,990	516,725
税引前当期純利益	1,709,011	2,017,903
法人税、住民税及び事業税	173,297	612,150
法人税等調整額	32,475	312,739
法人税等合計	205,773	299,410
当期純利益	1,503,238	1,718,492

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					製品保証準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,729,000	1,655,608	1,655,608	89,928	200,000	2,527,000	577,620	3,394,549	6,536	6,772,621
当期変動額										
新株の発行	429,000	427,642	427,642							856,642
剰余金の配当							125,831	125,831		125,831
当期純利益							1,503,238	1,503,238		1,503,238
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	429,000	427,642	427,642	-	-	-	1,377,406	1,377,406	-	2,234,049
当期末残高	2,158,000	2,083,251	2,083,251	89,928	200,000	2,527,000	1,955,027	4,771,956	6,536	9,006,670

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	831,800	1,735,632	2,567,432	9,340,053
当期変動額				
新株の発行				856,642
剰余金の配当				125,831
当期純利益				1,503,238
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	474,148	-	474,148	474,148
当期変動額合計	474,148	-	474,148	2,708,197
当期末残高	1,305,948	1,735,632	3,041,580	12,048,251

当事業年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					製品保証準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	2,158,000	2,083,251	2,083,251	89,928	200,000	2,527,000	1,955,027	4,771,956	6,536	9,006,670
当期変動額										
別途積立金の積立						1,600,000	1,600,000	-		-
剰余金の配当							200,759	200,759		200,759
当期純利益							1,718,492	1,718,492		1,718,492
自己株式の取得									2,090	2,090
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,600,000	82,266	1,517,733	2,090	1,515,642
当期末残高	2,158,000	2,083,251	2,083,251	89,928	200,000	4,127,000	1,872,760	6,289,689	8,627	10,522,312

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,305,948	1,735,632	3,041,580	12,048,251
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				200,759
当期純利益				1,718,492
自己株式の取得				2,090
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142,040	-	142,040	142,040
当期変動額合計	142,040	-	142,040	1,373,601
当期末残高	1,163,908	1,735,632	2,899,540	13,421,852

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式----移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの----期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの----移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ----時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品----総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 22年～38年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資評価引当金

投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態および経営成績等を勘案した必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、当社の執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社が加入する複数事業主制度の「兵庫ゴム工業厚生年金基金」は、平成26年6月18日開催の代議員会により、「特例解散申請」の決議を行い、平成26年6月27日に厚生労働省に対して「特例解散認可」を申請しました。その後、同基金から「特例解散認可」申請における当社負担額の通知を受けました。これにより、当事業年度において、厚生年金基金解散損失467,580千円(特別損失)を計上しており、前事業年度に計上した年金資産消失損453,684千円(特別損失)と合わせ、921,264千円を退職給付引当金として一括計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
建物	735,447千円	874,316千円
構築物	65,103	62,676
機械及び装置	691,128	936,395
土地	2,772,560	2,772,560
合計	4,264,238	4,645,948

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,217,400千円	2,656,072千円
合計	3,217,400	2,656,072

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	4,047,799千円	4,318,866千円
短期金銭債務	871,275	878,136
長期金銭債権	-	216,954

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
青山工業(株)(借入金)	85,184千円	青山工業(株)(借入金) 67,200千円

前事業年度 (平成25年12月31日)		当事業年度 (平成26年12月31日)	
日輪機工(株)(借入金)	5,000		
ニチリン テネシー インク(借入金)	18,339		
ニチリン ユー・ケー・リミテッド (関税・リース)	45,259	ニチリン ユー・ケー・リミテッド (関税・リース)	48,716
ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド(借入金)	223,211	ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド(リース)	61,191
ピーティール・ニチリン インドネシ ア(リース)	10,421	ピーティール・ニチリン インドネシ ア(リース)	89,106
計	387,415	計	266,214

4 偶発債務

前事業年度(平成25年12月31日)

当社が加入する「兵庫ゴム工業厚生年金基金」は、平成25年4月25日開催の代議員会で特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による損失の発生が予想されますが、代行部分積立不足額が未確定であるため、当社に係る影響額は、引き続き状況の把握に努めておりますが、現時点では合理的に算定することができません。

当事業年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

なお、前事業年度で記載した「兵庫ゴム工業厚生年金基金」の状況については、(重要な会計方針)3.引当金の計上基準(4)退職給付引当金(追加情報)をご参照ください。

5 期末日満期手形の会計処理については、事業年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
受取手形	62,470千円	35,434千円

6 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

前事業年度(平成25年12月31日)

当社は運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末の当座貸越契約および貸出コミットメント契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 2,900,000千円

借入実行残高 -

差引額 2,900,000

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約(契約総額500,000千円)には財務制限条項がついており、貸借対照表(連結ベースおよび単体ベース)の純資産の部の金額が、平成24年12月決算期末日における貸借対照表(連結ベースおよび単体ベース)の純資産の部の金額の70%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

当事業年度(平成26年12月31日)

当社は運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末の当座貸越契約および貸出コミットメント契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 2,900,000千円

借入実行残高 -

差引額 2,900,000

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約(契約総額500,000千円)には財務制限条項がついており、貸借対照表(連結ベースおよび単体ベース)の純資産の部の金額が、平成25年12月決算期末日における貸借対照表(連結ベースおよび単体ベース)の純資産の部の金額の70%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,942,024千円	11,151,664千円
仕入高	4,228,635	4,155,649
営業取引以外の取引による取引高	730,165	1,046,804

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
運賃及び荷造費	946,040千円	912,251千円
給料及び手当	998,771	1,046,570
賞与引当金繰入額	20,419	24,976
役員退職慰労引当金繰入額	19,060	16,050
退職給付費用	72,401	88,012
減価償却費	40,679	63,158

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
機械及び装置	245千円	- 千円
車両運搬具	-	6

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
車両運搬具	8千円	32千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
建物	18,592千円	13,878千円
構築物	1,761	-
機械及び装置	40,711	34,770
車両運搬具	5	64
工具、器具及び備品	785	399
建設仮勘定	441	-
計	62,298	49,112

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
子会社株式	3,802,619	3,376,459
関連会社株式	841,242	489,627

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	35,826千円	37,722千円
退職給付引当金	1,212,269	1,353,477
未払確定拠出年金掛金	93,379	62,102
役員退職慰労引当金	51,048	56,347
投資評価引当金	8,360	7,832
投資有価証券	11,681	11,681
関係会社株式	26,700	26,700
貸倒引当金	2,698	2,492
減価償却費	32,661	26,465
繰越欠損金	36,502	-
その他	28,818	54,238
繰延税金資産小計	1,539,947	1,639,059
評価性引当額	273,780	60,153
繰延税金資産合計	1,266,166	1,578,905
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	721,922	643,402
繰延税金負債合計	721,922	643,402
繰延税金資産の純額	544,244	935,503

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.1	18.5
外国税額控除	0.6	1.3
外国関係会社からの配当に係る外国源泉所得税	2.5	3.7
住民税均等割	0.3	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	2.1
評価性引当額の増減	18.0	10.6
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0	14.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%に変更されています。なお、この税率変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,528,341	244,740	13,878	115,855	1,643,348	3,076,977
	構築物	84,161	3,602	-	8,912	78,851	220,448
	機械及び装置	942,056	594,311	32,767	321,555	1,182,045	6,942,583
	車両運搬具	4,799	3,209	128	2,521	5,359	52,756
	工具、器具及び備品	75,251	108,062	2,332	77,232	103,749	2,014,545
	土地	3,323,503 [1,735,632]	-	-	-	3,323,503 [1,735,632]	-
	建設仮勘定	248,785	806,662	953,926	-	101,520	-
	計	6,206,899	1,760,589	1,003,033	526,076	6,438,378	12,307,311
無形固定資産	ソフトウェア	62,668	35,878	-	26,727	71,818	100,933
	電話加入権	4,481	-	-	-	4,481	-
	計	67,149	35,878	-	26,727	76,300	100,933

(注) 1. 有形固定資産の主な増加は、次のとおりであります。

建物	本事務所改修	104,376千円
機械及び装置	エアコンホース製造設備	280,030
機械及び装置	ブレーキホース製造設備	112,101

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,100	7,000	7,100	7,000
投資評価引当金	22,000	-	-	22,000
賞与引当金	59,000	69,000	59,000	69,000
役員退職慰労引当金	142,230	16,050	-	158,280

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 http://www.nichirin.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	毎年12月末日の100株以上1,000株未満所有株主に対し、1,000円分のクオカード、1,000株以上5,000株未満所有株主に対し、2,000円分のクオカード、5,000株以上所有株主に対し、3,000円分のクオカードを贈呈

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第130期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第131期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月14日近畿財務局長に提出

第131期第2四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日近畿財務局長に提出

第131期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年3月28日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年7月1日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年8月1日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 3月 9日

株式会社ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリンの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリン及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチリンの平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニチリンが平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月9日

株式会社ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリンの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリンの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。